

静岡県経済産業ビジョン 2018～2021
(農業・農村編)

2018年3月

静岡県

(経済産業部、交通基盤部、文化・観光部)

目 次

第 1 章	ビジョン策定の基本的な考え方	1
1	趣旨	
2	位置づけ	
3	計画期間	
4	役割	
5	構成	
第 2 章	本県の農業・農村の現状と課題	3
1	農業生産の現状	
2	6次産業化の取組の現状	
3	担い手の現状	
4	生産基盤の現状	
5	農村の現状	
第 3 章	ビジョンの基本方針	11
1	基本理念	
2	目指す姿	
第 4 章	施策の推進方策	
	基本方向 1 A O I (アグリオープンイノベーション) プロジェクトの推進	
	(1) A O I (アグリオープンイノベーション) プロジェクトの推進...	15
	基本方向 2 多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化	
	(1) 多彩な農芸品の生産拡大	18
	(2) 次代を担う農業経営体の育成	25
	(3) 農業の競争力強化と持続性を確保する基盤整備	28
	(4) 市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進	31
	基本方向 3 環境と調和し、人々を惹きつける都づくりと農山村の再生	
	(1) 「食」、「茶」、「花」の都づくり	37
	(2) 美しく活力のある農山村の創造	42

第5章 地域農業の振興方向（地域計画）

1	賀茂地域	49
2	東部地域	55
3	富士地域	63
4	中部地域	69
5	志太榛原地域	75
6	中遠地域	81
7	西部地域	87

第1章 ビジョン策定の基本的な考え方

1 趣旨

農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化の進行、AIやIoTなど科学技術の発展、消費者ニーズやライフスタイルの多様化、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）や日欧EPA等のグローバル化の進展などにより、大きく変化しています。

このような時代や環境の変化を、本県農業・農村が大きく飛躍する重要な転換点として捉え、農業の成長産業化に向けてバックキャスティング型[※]の農政を展開するため、静岡県経済産業ビジョン（農業・農村編）を策定します。

※ 将来の目指す姿を想定し、そこを起点に現在を振り返って、今何をすべきか考える方法

2 位置づけ

静岡県の新ビジョン（総合計画）を上位計画とし、「静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例」第9条に基づく基本計画として位置付けられる、本県農業・農村行政の最上位計画とします。

3 計画期間

計画期間は、2018年度を初年度とし、2021年度を目標年度とする4年間とします。

ただし、TPPをはじめとする社会経済情勢の変化など、新たな課題への対応が必要となった場合及び施策の検証等を踏まえ、適宜見直すこととします。

4 役割

本計画は、本県農業・農村の今後の方向を示す基本指針となるものです。

<目指す姿の共有>

本県農業・農村の目指す姿を実現するためには、行政だけでなく、農業者、JA、市町、企業、大学、NPOなど、様々な主体、県民が連携し、協働して進めていく必要があります。そのため、本計画は、本県が目指す姿や政策展開の方向性を分かりやすく提示し、認識を共有することで、オール静岡による取組を進めていく基礎となります。

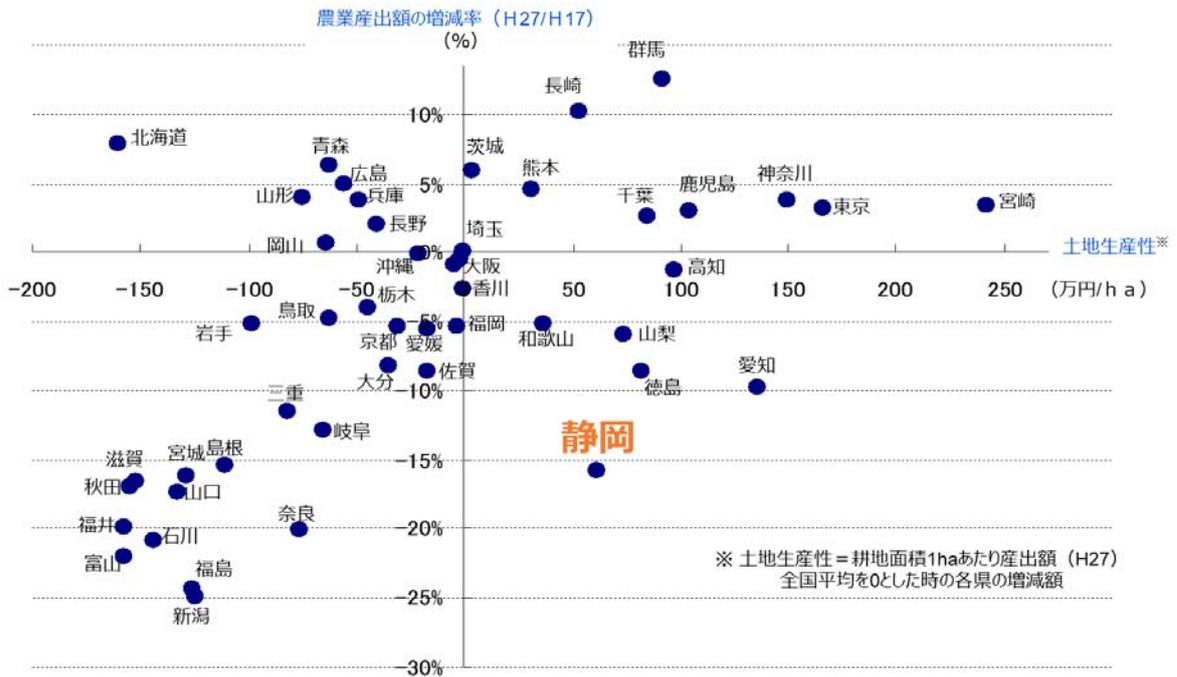
<効果的な政策推進>

人的、財政的な資源が限られる中で、効率的・効果的な政策推進に努めることが重要です。本計画は、本県が目指す目標を明確にし、そのために必要な施策群を分野横断的に整理し、総合的な推進を図るとともに、定期的にその進捗状況や成果を評価し、施策の見直しを行うPDCAサイクルを徹底することにより、効果的な政策展開を行う基礎となるものです。

5 構成

本ビジョンは、県全体を俯瞰し、各政策分野の主要な施策・取組を取りまとめた「(本庁分)」と、地域における取組の基本方向を示した「地域計画」の2部構成です。

図表 3 農業産出額の増減率と土地生産性



資料: 生産農業所得統計、耕地及び作物面積統計(ともに農林水産省)に基づき、県農業戦略課で作成

- ・産出額が直近10年間で増加した茨城県や群馬県では、野菜や畜産物の産出額の増加が、農業産出額の増加に寄与しています。一方、本県は、畜産物の産出額は増加、野菜の産出額は横ばいで、農業産出額全体では312億円の減少となっています。

図表 4 農業産出額の伸び(H17-H27)

(単位: 億円)

地域	農業産出額		産出額の伸び (H27-H17)	主要品目の内訳						
	H17	H27		米	野菜	果実	花き	工芸農作物	畜産	加工農産物
茨城	4,162	4,549	387	-244	396	-20	10	-29	208	8
群馬	2,200	2,550	350	-59	281	-5	-7	15	160	0
鹿児島	4,168	4,435	267	-62	125	-16	-41	-135	451	9
熊本	3,102	3,348	246	-88	312	-55	3	-75	194	-21
千葉	4,161	4,405	244	-198	96	-6	-22	-7	326	4
宮崎	3,206	3,424	218	-90	151	26	-39	-92	271	-9
長崎	1,367	1,553	186	-47	158	-4	22	-22	55	-2
静岡	2,516	2,204	-312	-42	4	28	-20	-280	93	-69
愛知	3,275	3,063	-212	-88	-32	5	-155	-11	119	-1
全国	85,119	87,979	2,860	-4,475	3,589	564	-514	-1,165	6,122	-111

資料: 生産農業所得統計(農林水産省)に基づき、県農業戦略課で作成

- ・野菜の産出額が増加している県は、各県の強みのある品目の伸びが顕著です。一方、本県は、戦略的に強みのある品目を絞った生産拡大を図ることができていません。

図表 5 野菜の産出額の増加額(H17-H27)

(単位：億円)

地 域	産出額の増加が大きい品目						産出額の減少が大きい品目			野菜の産出額の増加額
	トマト	たまねぎ	レタス	ねぎ	キャベツ	きゅうり	メロン	すいか	いちご	
茨 城	30	3	47	61	40	0	-46	-6	10	396
熊 本	207	4	10	-4	11	8	-17	-5	-11	312
群 馬	-6	3	33	22	120	11	0	-2	-2	281
長 崎	21	20	29	5	5	8	0	-4	13	158
宮 崎	21	1	-1	2	6	42	-22	-2	3	151
鹿児島	-1	1	2	6	16	6	-2	-3	-5	125
千 葉	9	0	3	43	-9	25	-12	-32	16	96
静 岡	8	6	3	11	2	-2	-40	1	5	4
愛 知	21	-3	-7	-3	-15	4	-11	-12	-20	-32
全 国	570	358	321	286	249	207	-204	-63	-29	3,589

資料：生産農業所得統計（農林水産省）に基づき、県農業戦略課で作成

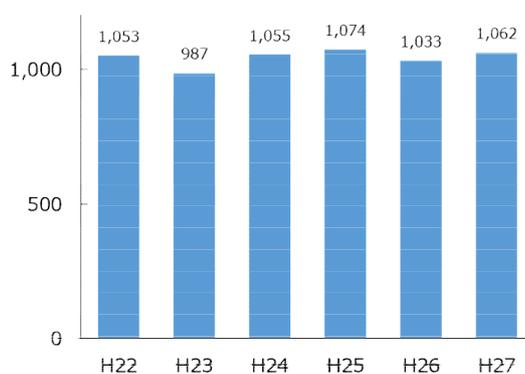
2 6次産業化の取組の現状

<農業生産関連事業の年間販売金額>

- ・農業生産関連事業の年間販売金額は、平成 22 年の調査開始以降、1,000 億円程度で、横ばいで推移しています。
- ・項目別では、農産物加工が 62%、農産物直売所が 36%を占めています。

図表 6 農業生産関連事業の年間販売額（静岡県）

(億円)



資料：6次産業化総合調査（農林水産省）

図表 7 農業生産関連事業の年間販売額内訳

(単位：億円)

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27
農産物加工	662	622	646	648	633	655
農産物直売所	366	339	384	398	372	381
観光農園	17	19	17	20	19	20
農家民宿	0	0	1	1	1	1
農家レストラン	8	7	7	7	8	5
合計	1,053	987	1,055	1,074	1,033	1,062

資料：6次産業化総合調査（農林水産省）

3 担い手の現状

<ビジネス経営体>

- ・ビジネス経営体数は10年間で1.5倍に増加しています。
- ・ビジネス経営体の販売金額は10年間で1.9倍に増加しています。

図表8 ビジネス経営体

販売金額	H17	H22	H28	H28/H17
ビジネス経営体数	266	328	403	1.52
ビジネス経営体の販売金額(百万円)	44,304	64,911	82,096	1.85

資料: 県農業ビジネス課調べ

<農業経営体>

- ・農業経営体数が10年間で3割減少する中で、販売金額5千万円以上の経営体数は横ばいとなっています。

図表9 販売金額別農業経営体数

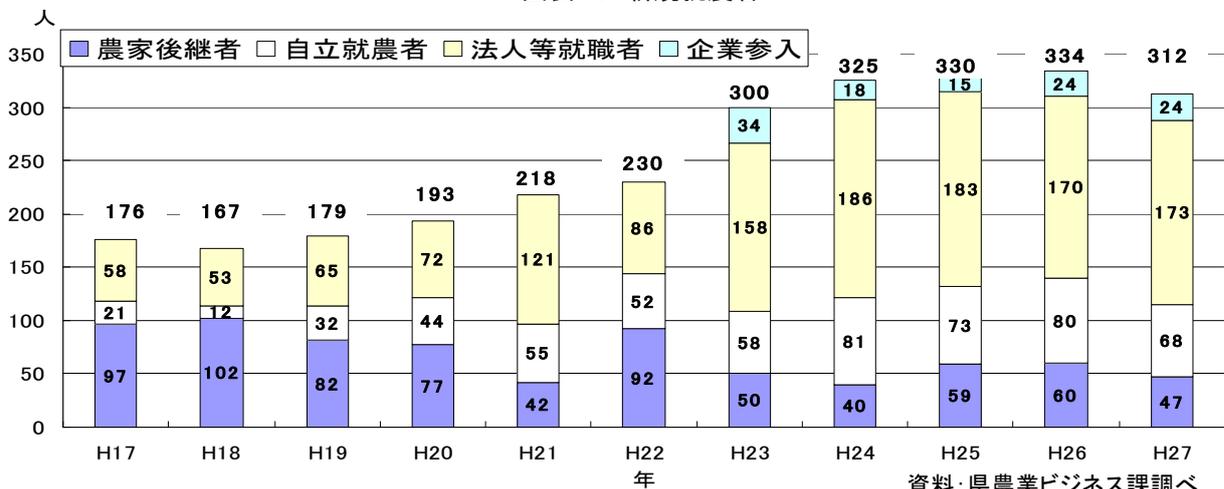
販売金額	H17	H22	H27	H27/H17
1千万円未満	41,565	36,009	29,364	0.71
3千万円未満	4,782	3,343	2,999	0.63
3千万円以上	862	750	780	0.90
うち5千万円以上	383	370	381	0.99
合計	47,209	40,102	33,143	0.70

資料: 農林業センサス(農林水産省)

<新規就農者>

- ・新規就農者数は、増加傾向にあり、平成23年以降は、毎年300人以上が新たに就農しています。
- ・過去10年間の傾向をみると、農家の後継者の就農は減少傾向にありますが、新たに農業で起業する人や農業法人へ就職者が増加しており、平成27年には、農業法人への就職者が55%を占めています。
- ・なお、新規就農者を年齢別にみると、60歳以上の割合が79%となっており、若手の人材確保が課題となっています。

図表10 新規就農者



<農業就業人口>

- ・販売農家における農業就業人口は、10年間で4割減少しています。
- ・一方、雇用農業従事者は3倍に増加しています。ただし、最近では、全産業的な人手不足により、期間雇用を中心に雇用の確保が困難になっています。

図表 11 農業就業人口

区分	H17	H22	H27	H27/H17
農業就業人口	93,890	70,867	57,322	0.61
雇用農業従事者	2,525	3,995	7,082	2.80
合計	96,415	74,862	64,404	0.67

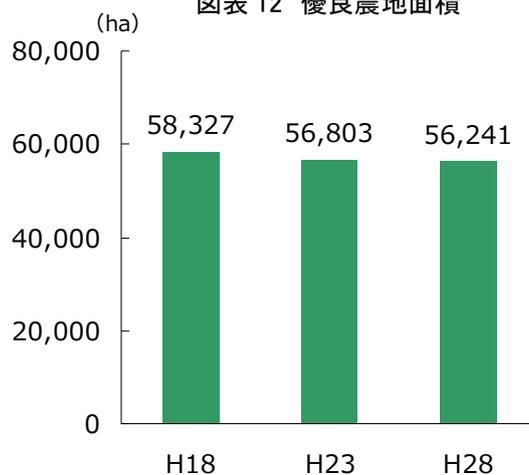
資料:農林業センサス(農林水産省)

4 生産基盤の現状

<農地集積>

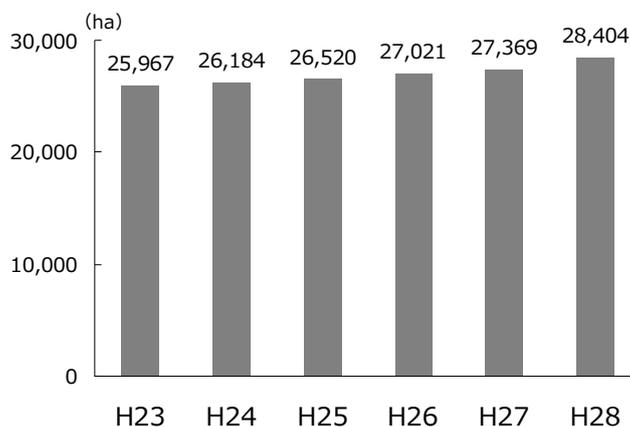
- ・優良農地面積（農振農用地区域内農地から荒廃農地を除いたもの）は、荒廃農地の発生や宅地等への転用等に伴い、10年間で約2,000ha減少しています。
- ・一方、担い手への農地集積面積は1割増加しています。

図表 12 優良農地面積



資料:農林水産省調べ

図表 13 農地集積面積



資料:農林水産省調べ

<農地の基盤整備>

- ・水田の約5割が効率的な営農が可能となる30a程度以上の区画に整備されていますが、全国平均を17ポイント下回っています。一方、畑の約8割に3m以上の農道が整備され、また、茶やみかん等の樹園地の約3割に、農業用水を供給する施設が整備されており、いずれも全国平均を上回っています。
- ・区画整理済みや農道が整備された水田、畑・樹園地面積は約4.9万haとなっています。

図表 14 田畑の基盤整備状況

田畑の基盤整備状況 (H26実績)	田面積 [ha]			畑面積 [ha]				
	①	30a程度以上区画整理済み[ha]		⑥	末端農道整備済み[ha]		畑地かんがい施設整備済み[ha]	
		②	割合 ③=②/①		⑦	割合 ⑧=⑦/⑥	⑨	割合 ⑩=⑨/⑥
全国	2,446,000	1,571,565	64.3%	2,050,000	1,554,627	75.8%	482,810	23.6%
関東一都九県	428,700	274,538	64.0%	369,400	206,116	55.8%	72,965	19.8%
静岡県	22,700	10,762	47.4%	45,200	37,858	83.8%	15,597	34.5%

↓ ↓

基礎的な基盤整備済み面積 **4.9 万ha**

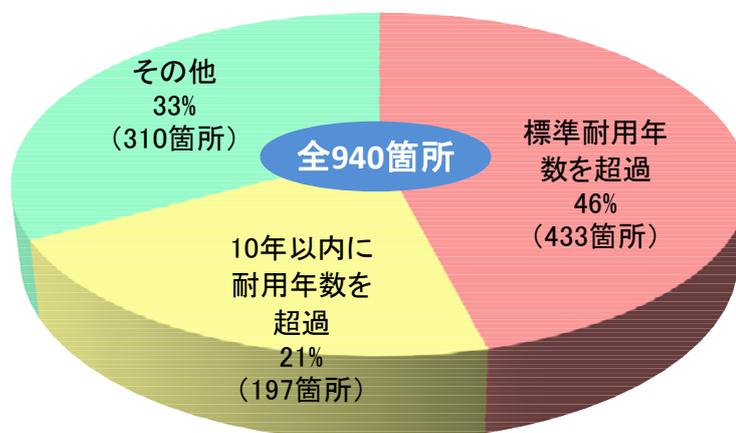
資料: 農業基盤情報基礎調査(農林水産省 H29 年6月)

<基幹農業水利施設の老朽化>

- ・県が造成した基幹農業水利施設のうち、約7割が標準耐用年数を超過又は今後10年以内に超える状況であり、農業用水の安定供給に支障を及ぼす恐れがあります。

図表 15 県造成基幹農業水利施設の老朽化の現状

(平成28年度末現在)



資料: 県農地整備課調べ

＜土地改良施設の耐震化＞

- ・「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づき、被災した場合に経済活動、住民生活等への影響が大きい土地改良施設の耐震化や緊急避難路の役割を担う農道整備を進めています。

図表 16 土地改良施設の耐震化等の目標・実績

アクション名	目標指標	H28 年度までの完了実績
農業用施設の耐震化	362 箇所	213 箇所※
基幹農業水利施設	83 箇所	74 箇所
農業用ため池	216 箇所	113 箇所
排水機場	60 箇所	24 箇所
湖岸堤防	3 箇所	2 箇所
災害時に迂回路となる農道の改良	19 路線	点検 14 路線 対策 1 路線

※耐震診断により安全性が確認されたもの(対策不要)を含む。

＜農村地域の豪雨対策＞

- ・農地・農業用施設、住宅・公共施設等の湛水被害を未然に防止するため、排水機場の改修等による豪雨対策を実施しています。

特に、床上浸水が頻発している流域・地域において、河川、都市計画、農業、防災及び道路など治水対策に関する各機関と地域住民が「豪雨災害対策アクションプラン」を策定し、具体的な対策に取り組んでいます。

図表 17 豪雨対策アクションプランを策定する流域・地域一覧

流域・地域名※
①狩野川中流域、②大場川左岸下流域、③沼川・高橋川流域、④和田川・小潤井川・伝法沢川流域、⑤江尾江川流域、⑥石脇川・高草川流域、⑦小石川・黒石川流域、⑧袋井市中部、⑨今ノ浦川流域、⑩浜松市南部（馬込川流域）

※策定中及び調整中も含む。

5 農村の現状

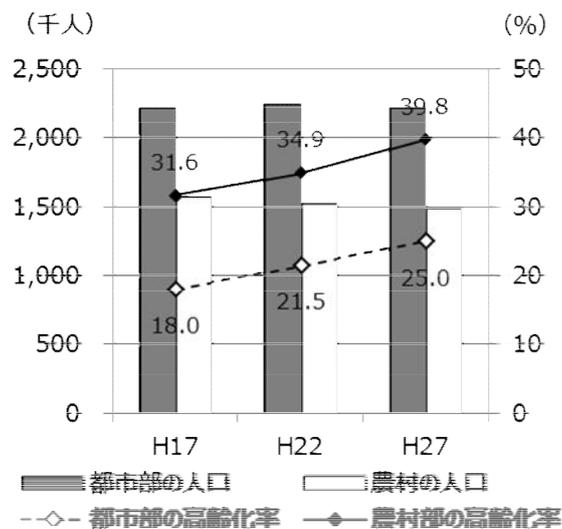
<高齢化、人口減少>

・農村の人口は直近10年間に約10万人減少、また、農村の高齢化率は40%に達する勢いであり、都市部に対して20年程度先行しています。

また、農家戸数9戸以下の農業集落は中山間地域に集中していましたが、近年は都市的地域や平地農業地域においても増加しています。

農業生産の拡大と併せて、農村コミュニティの持続性を確保することが必要です。

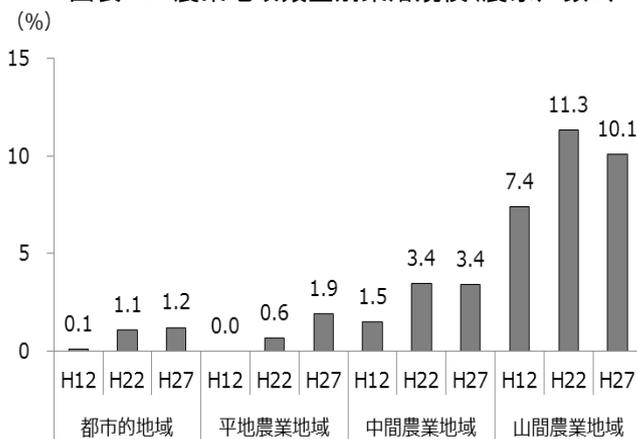
図表 18 都市部・農村の人口と高齢化率



資料: 関係省庁の統計資料に基づき農地計画課が作成

注 人口: 人口集中地区(DID)人口を都市部の人口、それ以外を農村の人口とした。
 高齢化率: DID比率の高い静岡市、清水町、長泉町、沼津市、富士市の高齢化率(平均値)を都市部の高齢化率とした。DIDがない地区を含む浜松市、川根本町、松崎町、南伊豆町、西伊豆町の高齢化率(平均値)を農村の高齢化率とした。

図表 19 農業地域類型別集落規模(農家戸数9戸以下)



資料: 農林業センサス(農林水産省)に基づき農地計画課が作成

第3章 ビジョンの基本方針

1 基本理念

○ 世界の健康長寿と幸せに食で貢献

～多様な人々が活躍する世界水準の次世代農業～

TPPや日欧EPAによるグローバル化が進展する中、地域の特性を活かし、将来にわたり持続可能な農業構造を構築することにより、消費者が安心できる安全で健康によい農産物を安定的に生産・供給し、世界の人々の健康長寿に貢献します。

○ 生き生き働き心豊かに暮らせる農業・農村の創造

～環境と調和し人々を惹きつける農山村～

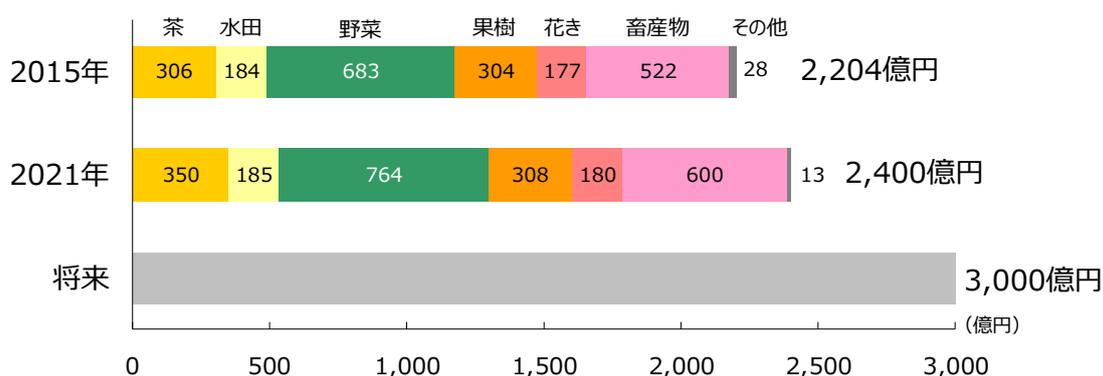
農業及び農村が育んできた水資源のかん養や、潤いと安らぎを醸し出す良好な景観の維持、自然環境の保全に努め、誰もが心豊かな生活を実現できる農山村を創造します。

2 目指す姿

<農業産出額>

野菜や畜産物など需要の拡大が期待される品目の選択的な生産拡大や、需要構造の変化に対応した茶の生産を強化し、2021年には農業産出額2,400億円を目標とするとともに、将来は、全国10位以内の農業産出額の実現を目指します。

図表 20 農業産出額の品目別内訳



<担い手>

○ ビジネス経営体

2014年のビジネス経営体数は381経営体で、産出額は456億円で県全体の2割を占めています。

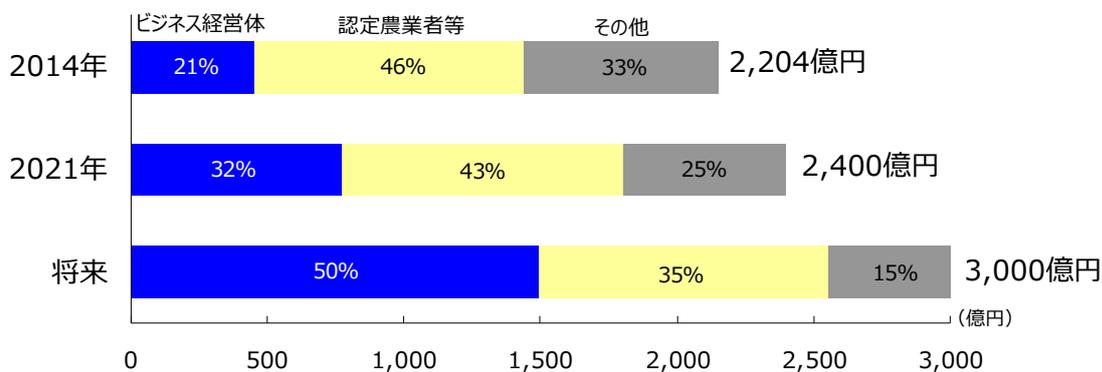
今後、農業就業人口の減少や農業者の高齢化の進展が見込まれる中で、産業として農業を発展させるためには、経営意欲のある農業者が創意工夫をもって農業経営を展開することが重要となります。

このため、経営発展に意欲的に取り組むビジネス経営体や認定農業者に対するコンサルティング活動を強化し、農地集積や設備投資による規模拡大や6次産業化、販路拡大などの取組を支援します。

さらに、新たに農業経営に挑戦する若者や経営改善に取り組む農家後継者に対して、技術習得研修や資金の確保、経営を学ぶ講座の開講などにより、経営の発展・安定化に向けた取組を支援します。

このような取組により、ビジネス経営体の産出額が、2021年には農業生産の約3割、将来的には過半を占める農業構造の確立を目指します。

図表 21 ビジネス経営体の農業産出額シェア



○ 地域農業を支える多様な経営体

本県の農業経営体 33,143 戸のうち、販売金額 300 万円未満の小規模な経営体は、販売金額では約 1 割のシェアですが、経営体数は 23,279 戸で約 7 割を占めています。

これらの経営体は、規模の大きな経営体とともに、県民に多彩な農産物を供給し、農地や用水路の保全など、地域農業を維持する上でも重要な役割を担っています。

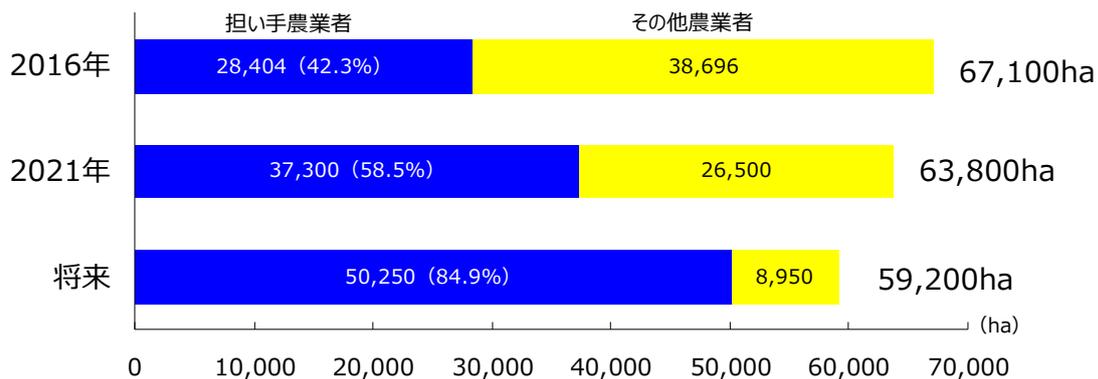
今後は、地域資源を活用した交流の促進や直売所などを利用した地産地消の取組など、小規模な経営体の農業生産の維持・発展を支援することにより、持続可能な地域農業の構築を目指します。

<農地集積>

2016年の担い手への農地集積面積は、28,404haで、耕地面積67,100haに対して42.3%の集積率となっています。

将来的には、担い手への農地集積率8割を目標に、ビジネス経営体や認定農業者、新規就農者を中心に農地の集積を進め、経営規模の拡大や農地の集約化による生産性向上を図り、競争力の高い経営体を育成していきます。

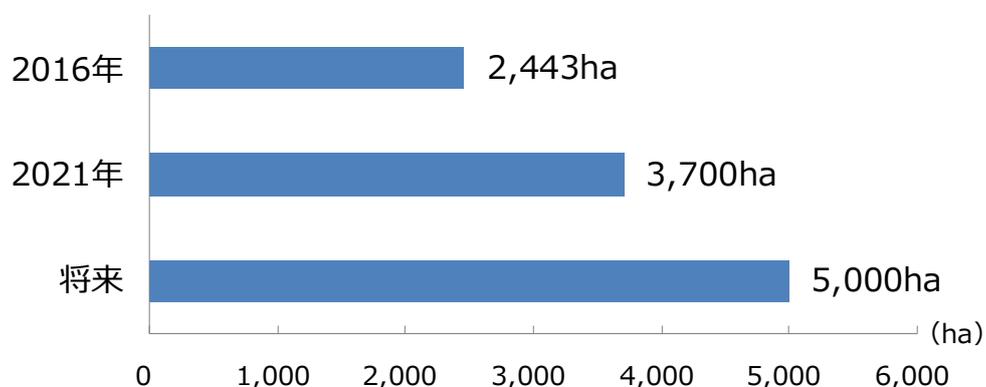
図表 22 担い手への農地集積面積



<基盤整備>

「静岡県農業振興地域整備基盤方針」の優良農地確保目標（2025年度：56,300ha）の達成に資するため、区画整理済みや農道が整備された約4.9万haの水田、畑・樹園地のうち、高収益作物の導入や生産コストの更なる低減を可能とする農地面積は、2016年に2,443haで、2021年までに現状の5割増の3,700ha、将来的には倍増の5,000haに拡大します。

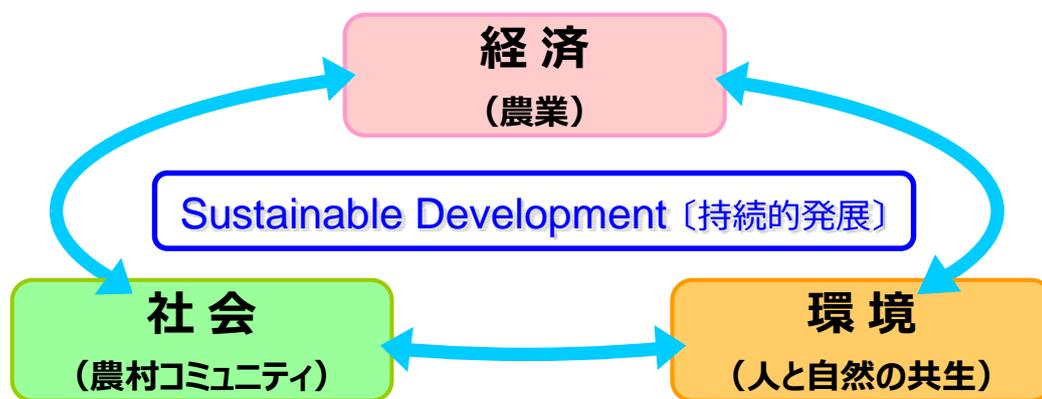
図表 23 高収益・低コスト化を可能とする農地基盤整備面積



＜美しく品格のある農村＞

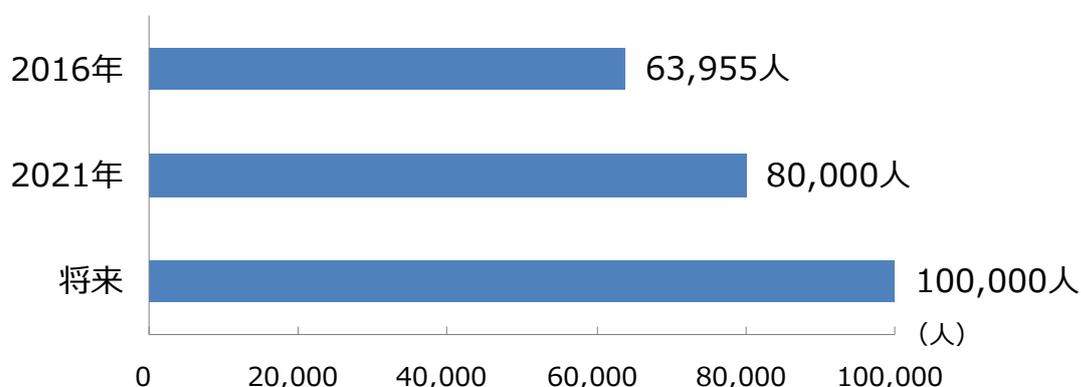
美しく品格のある農山村の具体的なイメージは、多様な主体の協働力により構築された「社会（コミュニティ）」、人と自然との共生関係によって創造・継承されてきた特色のある農山村の「環境」、地域の基幹産業として成長を続ける農山村の「経済」、この3つが互いに調和することで創り出される持続性が確保された姿として示すことができます。

今後は、農業の成長産業化を持続的なものとする産業政策と、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮させる地域政策を車の両輪として進め、農村の「環境」、「経済」、「社会」が三位一体となった協働の舞台を整え、農村協働力を深化させることにより、地域の特性を活かしつつ環境の変化に柔軟に対応し、持続的に発展し得る、個性と活力のある豊かな農村の実現を目指します。



当面は、喫緊の課題である農村の人口減少や高齢化に伴う農村協働力の脆弱化に対応するため、ふじのくに美しく品格のある邑づくり[※]の参画者数を増やすこととし、その将来目標は、本県の農業産出額が安定して3,000億円を超えていた、昭和62年から平成8年までの10年間の総農家数を目安に100,000人とします。

図表 24 ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数



※ ふじのくに美農里プロジェクト＜多面的機能支払＞、中山間直接支払、しずおか棚田・里地くらぶ、一社一村しずおか運動、しずおか農山村サポーター「むらサポ」の協働活動

第4章 施策の推進方策

基本方向1 A O I（アグリオープンイノベーション）プロジェクトの推進

A I（人工知能）、A I（農業情報科学）、I o Tなど科学技術の急速な発展により、農業は生産性革命というべき大きな変革期を迎えています。

この大変革に対応し、農・食・健を総合した科学技術・産業において、産学官金・農商工連携のオープンイノベーションにより、農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

(1) A O I（アグリオープンイノベーション）プロジェクトの推進

《現状・課題》

- ① 農業の生産性向上と関連産業のビジネス展開の促進
 - ・多彩な農芸品が生産される場の力を活かし、本県農業の生産革新を促進するため、I C Tをはじめとする先端的な科学技術やものづくり技術の農業分野への応用が期待されています。
- ② A I学習支援システムの開発と技術継承
 - ・生産者の高齢化に伴い、長年の経験から蓄積されてきた栽培技術が失われる危険性があるため、I C Tを活用した技術継承システムの開発が必要です。
- ③ 農業用ロボット開発の促進
 - ・農業の労働生産性を高めるため、農作業の省力化や合理化を飛躍的に進める技術開発が必要です。

《取組の方向》

- ① 農業の生産性向上と関連産業のビジネス展開の促進
 - ・A O I - P A R C（アオイパーク）を拠点とした、産学官金の多様な参画を得たオープンイノベーション（A O Iフォーラム）により、農業の生産性向上と、農・食・健が連携する関連産業のビジネス展開を促進します。
- ② A I学習支援システムの開発と技術継承
 - ・栽培技術を「見える化」するA I（農業情報科学：Agri-Info science）による学習支援システムの充実と産地導入に取り組みます。
- ③ 農業用ロボット開発の促進
 - ・農業、製造業といった業種の枠組みを超えた技術知見を結集し、農作業の省力化、自動化、軽労力化を可能にする農業用ロボットの研究・開発を支援します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
指標 成果	A O Iプロジェクト事業化件数	-	(2018～2021年度) 累計22件	○
	A O Iフォーラム参画会員数	-	(2021年度) 200会員	○
活動 指標	A I学習支援システム導入産地数	(2015年度) 2産地	(2021年度) 6産地	
	農業用ロボットの開発に係るマッチング件数	-	(2021年度まで) 累計25件	

《主な取組》

① 農業の生産性向上と関連産業のビジネス展開の促進

- ・ アグリオープンイノベーションの拠点であるAOI-PARCの研究環境の充実を図ります。
- ・ 農林技術研究所において、革新的栽培法の技術シーズを開発します。
- ・ 学術・研究機関と連携した栽培技術や育種技術の研究開発を進めます。
- ・ ビジネスマッチングやセミナーの開催などAOIフォーラムの運営支援を行います。
- ・ 農・食・健に関する研究開発に協働で取り組む民間企業の事業化を支援します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
農林技術研究所による研究開発		革新的栽培法の技術シーズの開発		
	3件/年	3件/年	3件/年	3件/年
学術・研究機関と連携した研究開発		栽培技術や育種技術の開発		
		2機関		
AOIフォーラムの運営支援		ビジネスマッチング、セミナー等開催		
	10回/年	10回/年	10回/年	10回/年
民間企業の研究開発支援		研究開発助成	事業化支援	
		4件	4件	

② AI学習支援システムの開発と技術継承

- ・ 県内を代表する農芸品である「みかん」「いちご」、「トマト」でAI（農業情報科学）学習支援システムを活用し、栽培技術を「見える化」することで、産地の栽培技術の向上や新規就農者の技術習得を促進します。
- ・ 主要2産地（JA伊豆の国、JAみっかび）の学習教材（写真、動画）の充実を図ります。
- ・ AI学習支援システムを県内各産地及び農林大学校で活用します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
AI学習支援システムの充実と活用		システム応用開発		
	6産地		システム運用	
		農林大学校での活用		
		(トマト)		

③ 農業用ロボット開発の促進

- ・ 静岡県農業ロボット研究会の開催や、コーディネーターの活動を通じて、農業現場のニーズ把握と製造業者への情報提供、マッチング支援を行います。
- ・ 製造業者が行う農業用ロボットの商品化・事業化に向けた研究開発を支援します。

- ・ 農林技術研究所において、農業用ロボットや無人航空機等を活用した生産性向上技術の開発及び技術の実証を行います。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
農業者と製造業者のマッチング支援	静岡県農業ロボット研究会(セミナー、現地見学会、意見交換会等)の開催			
	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年
農業ロボットの研究開発支援	研究開発の新規取組件数			
	2件/年	2件/年	2件/年	2件/年
ロボット、無人航空機等を活用した生産性向上技術の開発	生産性向上技術の開発件数			
	1件/年	1件/年	1件/年	1件/年

基本方向2 多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化

本県では、温暖な気候や豊かな自然を活かし、多彩で高品質な農産物が生産されていますが、国内外との競争を見据えた生産性、収益性の向上や、就業者の減少や高齢化への対応、海外市場の取り込みなどが課題となっています。

このため、農地集積・集約化、農業経営体の育成、農業生産基盤の整備、マーケットインの考え方に基づく生産体制の確立などにより、農業の生産力強化を図ります。

(1) 多彩な農芸品の生産拡大

《現状・課題》

① 土地利用型農業の生産性向上と規模拡大

- ア 本県の担い手への農地集積率は 42.3%に留まっており、水田における担い手への農地集積は進んでいるものの、本県耕地面積の 40%を占める樹園地の農地集積が進んでいません。
- イ 荒廃農地は、平成 21 年度から 28 年度までに 3,536ha を解消しましたが、新規発生が上回ったため、平成 28 年度で 5,738ha 存在しています。
- ウ 本県の耕地利用率は平成 27 年度で 94%に留まっており、米の需要が年々減少していく中で、露地野菜等の作付拡大による水田の有効活用が求められています。
- エ 国内外におけるお茶の消費構造が変化する中、本県の茶生産は依然としてリーフ向けの煎茶生産が主体であり、需要に即した生産体制が構築されていません。
- オ 果樹産地では、栽培面積の減少による供給量不足や、農繁期の労力不足が懸念されており、販売面では消費者ニーズの多様化への対応が求められています。
- カ 近年増加している企業や大規模農業法人の参入に対応するため、ワンストップ相談窓口や農地の確保に向けた支援体制の整備が必要となっています。

② 次世代型大規模施設園芸や畜産クラスターの整備

- ア 国内の施設野菜の需要が伸びる一方、本県の施設野菜の栽培面積は伸びていないため、市場ニーズの高い葉物野菜、いちご等の生産拡大が必要となっています。
- イ 施設面積の拡大と合わせて、施設野菜や花きの生産性向上が必要となっています。
- ウ 国内における畜産物の需要が伸びる一方、本県の畜産物生産量は増えていません。
- エ 畜産経営の安定的な発展や畜産物の生産拡大には、家畜伝染病の予防・まん延防止と地域環境に調和した畜産業の確立が必要です。

③ GAP（農業生産工程管理）の推進

- ア 農業者がGAP認証を取得する必要性は高まっていますが、生産現場では国際水準GAPの指導者が不足しており、農業者が十分な指導を受けることができる体制になっていません。また、GAP認証取得は、費用がかかる上、農業者・流通業者・消費者のGAPへの理解が一部に限られていることから、取得が進んでいません。

《取組の方向》

① 土地利用型農業の生産性向上と規模拡大

- ア 農業生産を維持・発展させるため、地域の中心となる経営体への農地の集積・集約化により、農地の有効活用を推進します。
- イ 再生可能な荒廃農地の再生利用を支援する一方、再生困難なものは非農地化を推進します。また、荒廃化のおそれがある農地は農地中間管理事業による借受等により予防を図ります。
- ウ 水稲収穫後の水田を有効活用し、省力・機械化技術の導入・普及により、加工・業務用需

要に対応した露地野菜の生産拡大を図ります。

- エ 生産者が流通業者と連携して取り組む有機茶やドリンク原料茶、てん茶（抹茶の原料）等の生産に要する機械施設の導入等を支援し、生産構造の改革を進めビジネス経営体の育成を図ります。
- オ 果樹産地において、改植や新技術導入による生産性向上と労力分散を図り、需要に対応した出荷販売体制の整備に取り組むとともに、機能性表示食品制度を活用した消費対策に取り組めます。
- カ 企業等からの参入相談に対応するプロジェクトチームを設置し、市町等との連携により、県内外の企業や大規模農業経営体の県内進出を促進します。

② 次世代型大規模施設園芸や畜産クラスターの整備

- ア 市場ニーズが高く、本県の強みである農芸品を中心に、新たな生産施設の整備による規模拡大を促進します。
- イ 施設野菜や施設花きの収量や品質を高めるため、温度、湿度、二酸化炭素濃度などを管理・制御する高度環境制御機器の導入を推進します。
- ウ 畜産クラスター事業等の活用により畜産経営の規模拡大の加速化を図ります。また、生産された畜産物を県民に供給するための体制を整えます。
- エ 家畜伝染病の防疫対策の強化を推進するとともに、畜産経営に起因する環境負荷の軽減を促進します。

③ G A P（農業生産工程管理）の推進

- ア 生産管理・効率性の向上や経営意識の改善を図るため、G A Pの認証取得を促進します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	農業産出額 (販売農家1戸当たり)	(2016年) 2,266億円 (753万円/戸)	(2021年) 2,400億円 (953万円/戸)	○
	担い手への農地集積面積	(2016年度) 28,404ha	(2021年度) 37,300ha	
活動指標	水田における野菜作付面積	(2015年度) 2,080ha	(2021年度) 2,300ha	
	全茶園に占める茶のビジネス経営体等が経営する茶園面積の割合	(2015年度) 29% (5,166ha/17,800ha)	(2021年度) 39% (6,276ha/16,300ha)	
	高度環境制御を導入した園芸施設整備	(2015年度) 27ha	(2021年度) 50ha	
	畜産クラスター事業等による生産施設整備件数	(2017年度まで) 累計4件	(2021年度) 累計23件	○
	G A P認証取得農場数	(2016年度) 3,207農場	(2021年度) 4,500農場	○

《主な取組》

① 土地利用型農業の生産性向上と規模拡大

ア 担い手への農地集積面積の拡大

- ・ 地域の合意を受けた農地集積を進めるための「人・農地プラン」の見直しを推進します。
- ・ 農地中間管理事業を活用することにより担い手への農地集積を推進するとともに、特に重点実施区域においては、農地集積の加速化を図ります。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
担い手への農地集積の推進	農地中間管理機構を活用した農地集積面積			
	1,200ha/年	1,200ha/年	1,200ha/年	1,200ha/年

イ 荒廃農地の再生・利用

- ・ 荒廃農地解消総合対策事業により荒廃農地再生を支援します。
- ・ 山間部における再生困難な荒廃農地の非農地化を推進します。
- ・ 重点実施区域において、農地中間管理事業により、区域内の荒廃農地を解消します。
- ・ 市町担当者会議や農業委員会研修会等による荒廃農地の発生抑制、再生利用の推進に向けた啓発を実施します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
市町アクションプランによる荒廃農地の解消	荒廃農地の解消面積※			
	500ha/年 再生300ha 非農地化200ha	500ha/年 再生300ha 非農地化200ha	500ha/年 再生300ha 非農地化200ha	500ha/年 再生300ha 非農地化200ha
荒廃農地発生防止、再生利用の啓発推進	全県・農林事務所単位における市町等担当者会議			
	15回/年	15回/年	15回/年	15回/年
	農地利用最適化推進委員に対する研修			
	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年

※ 荒廃農地の解消面積は、農業委員会が行う現地調査結果。なお、2020年農林業センサスの耕作放棄地面積目標は7,800ha

ウ 水田フル活用による露地野菜の生産拡大

- ・ 加工・業務用需要等に対応したレタス等露地野菜の生産を拡大します。
- ・ モデル地区での機械化体系の導入支援により、露地野菜生産の省力化を促進します。
- ・ 地下水位制御システム等の導入により、水田の汎用化を推進します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
加工・業務用等に対応したレタス等露地野菜の導入支援	実証事業を活用した水田での新たな野菜栽培の取組			
	3件/年	3件/年	3件/年	3件/年
水田の汎用化の推進	事業化支援			
			60ha/年	60ha/年
	地下水水位制御システム等の導入面積			
	20ha	40ha	80ha	160ha

エ 茶産地の構造改革の推進

- ・ 最近の需要動向を踏まえた有機茶や抹茶など特徴のある茶やドリンク原料の生産拡大など地域の特性に応じた生産体制への転換を図ります。
- ・ 有機認証やGAPなど流通・販売に必要または有利となる各種認証の取得を支援します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
茶産地の構造改革の促進	経営改革に取り組んだ経営体数			
	8経営体/年	8経営体/年	8経営体/年	8経営体/年
有機認証の取得支援	有機茶園の面積			
	195ha	240ha	300ha	350ha
抹茶生産の推進	抹茶の生産量			
	600トン/年	700トン/年	800トン/年	900トン/年

オ 果樹産地における生産性の向上

- ・ 計画的な改植による園地の若返りや品種構成の見直しによる労力分散を促進します。
- ・ 品種、省力栽培技術、温暖化対応技術、AIシステム等の開発・普及により生産性の向上を図ります。
- ・ 産地の核となる選果場や、消費者ニーズに柔軟に対応できる直売所、加工所等の施設を整備します。
- ・ 県内主要産地が一体となった機能性表示食品制度の活用を推進します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
改植による園地の若返り	柑橘品種改植面積			130ha/年
	130ha/年	130ha/年	130ha/年	
県独自果樹品種の育成	品種登録数			3品種
産地の核となる果樹選果場の再整備	計画支援	整備		1か所
	1か所	1か所		
機能性表示食品制度の届出支援	「骨の健康維持」での届出		新たな機能性での届出	10産地
	10産地			
			10産地	

カ 大規模な農業参入や県内立地の促進

- ・ 県内外の企業や大規模農業法人からの相談に対応するプロジェクトチームを設置します。
- ・ 企業参入支援センターや市町等と連携した農地斡旋により、企業や大規模農業経営体の参入を支援します。
- ・ 研修会の開催や技術支援により、参入企業の定着・事業発展を支援します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
企業の参入支援	プロジェクトチームの設置			240社
	195社	210社	225社	
参入企業の定着・発展支援	研修会、情報交換会等の開催や技術支援			2回/年
	2回/年	2回/年	2回/年	

② 次世代型大規模施設園芸や畜産クラスターの整備

ア 施設園芸拠点の整備

- ・ 国庫補助事業（強い農業づくり交付金、産地パワーアップ事業）等を活用し、新たな生産施設の整備により、いちご、トマト、葉菜類等の生産を拡大します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
新たな生産施設の整備による規模拡大の促進	生産施設の整備面積			6ha/年
	5ha/年	6ha/年	6ha/年	

イ 高度環境制御など新技術の導入

- ・ 温度、湿度、二酸化炭素濃度、日射量などの高度環境制御により、いちご、トマト、花き等の生産性向上を図ります。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
高度環境制御による生産性向上支援	高度環境制御機器の導入面積			
	野菜6.0ha/年 花き0.5ha/年	野菜6.0ha/年 花き0.5ha/年	野菜6.0ha/年 花き0.5ha/年	野菜6.0ha/年 花き0.5ha/年

ウ 畜産クラスターの整備

- ・ 地域の畜産関係者により組織する畜産クラスター協議会の設立と活動支援により、意欲ある生産者等の規模拡大、生産性向上の取組を支援します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
畜産経営の規模拡大、生産性向上の支援	畜産クラスター協議会の設立及び活動を支援する協議会			
	15協議会/年	16協議会/年	17協議会/年	17協議会/年

エ 家畜防疫体制及び環境対策の強化

- ・ 家畜伝染病の発生予防のため、全ての畜産農家において、「飼養衛生管理基準」の遵守を促進します。
- ・ 防疫作業の協力協定を締結した団体と連携した防疫演習や、防疫措置に必要な資機材の備蓄と計画的な更新などにより防疫体制を強化します。
- ・ 家畜排せつ物のエネルギー資源化及び臭気低減対策の研究・普及を推進します。
- ・ 畜産堆肥の広域流通を促進します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
「飼養衛生管理基準」の遵守推進	農家巡回・指導			
	100%	100%	100%	100%
防疫体制の強化	防疫演習・訓練の実施			
	10回/年	10回/年	10回/年	10回/年
家畜排せつ物のエネルギー資源化技術の研究・普及	研究			
		1課題	システム普及 1施設以上	

③ GAP（農業生産工程管理）の推進

ア GAP認証の推進

- ・ GAP指導者養成研修会・GAP審査員資格取得研修会の実施、ICTの活用により、GAP指導体制を強化します。

- ・ GAP認証取得費用の支援により、国際水準GAP認証取得を促進します。
- ・ 講演会等の開催により、農業者・流通業者・消費者のGAPへの理解を促進します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
GAP指導者の養成	GAP指導者養成研修の受講者数			
	50人/年	50人/年	50人/年	50人/年
GAPの認知度向上	県政インターネットモニターアンケートにおけるGAPの認知度			
	30%	40%	50%	60%

(2) 次代を担う農業経営体の育成

《現状・課題》

- 高度農業人材の育成と雇用対策
 - ア 担い手の高齢化や廃業が進む一方、農業経営の法人化や規模拡大により人材ニーズが変化したことにより、現場の即戦力となる高い技術や経営管理能力を持った人材が求められています。
 - イ 農業経営に参画する女性の比率が低く、女性の能力が十分に活用されていません。
 - ウ 農業経営体の経営計画実現のため、企業的経営を志向するビジネス経営体や認定農業者の経営の発展段階に応じたきめ細かな対応が求められています。
 - エ 建設業や製造業など多くの産業で労働力不足が広がる中で、農繁期の短期雇用の確保が厳しい状況にあります。

《取組の方向》

- 高度農業人材の育成と雇用対策
 - ア 市町や関係団体等と連携し、技術習得や農業法人への就職支援、就農後のフォローアップなどの実施により、青年の新規就農と定着を支援します。
高度な実践力と豊かな創造力を兼ね備えた農林業人材を養成するため、農林大学校の専門職大学への移行を進めます。
 - イ 農業での起業、就業を目指す女性層の拡大や経営への積極的な参画を支援し、女性経営者を育成します。
 - ウ ビジネス経営体や認定農業者の育成、それを支える経営幹部や後継者となる人材の養成、経営計画の実現や経営の安定化に向けた支援の充実を図ります。
 - エ 女性・高齢者や障害のある人など多様な人材の活用により、労働力確保に向けた取組を支援していきます。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	ビジネス経営体販売額	(2016年度) 821億円	(2021年度) 1,200億円	
活動指標	農業法人数	(2016年度) 788法人	(2021年度) 1,000法人	○
	新規農業就業者数	(2016年度) 334人/年	(2021年度) 340人/年	
	農業経営に参加する女性の比率	(2016年度) 4.7%	(2021年度) 7.0%	

《主な取組》

① 高度農業人材の育成と雇用対策

ア 次代の農業経営を担う人材育成の強化

- ・ 生産技術・経営ノウハウを習得する研修や就農計画の作成、資金支援により、非農家出身者(ニューファーマー)の自立就農を支援するとともに、農家後継者の新分野進出を促進します。
- ・ 農業体験やマッチングにより、農業法人等への就職を促進するとともに、雇用の安定確保を支援します。
- ・ 農林大学校の専門職大学への移行により、次代の農林業を支える人材を養成するとともに、社会人教育を充実します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
ニューファーマー等の確保・育成	ニューファーマー養成に向けた研修の実施			
	研修参加者 25人/年	研修参加者 25人/年	研修参加者 25人/年	研修参加者 25人/年
農業法人等への就職促進	農業体験研修や農業法人とのマッチング等の実施			
	農業体験参加者 60人/年	農業体験参加者 60人/年	農業体験参加者 60人/年	農業体験参加者 60人/年
農林大学校の専門職大学への移行	開学準備		開学	
			入学者125人/年	入学者125人/年

イ 女性経営者の育成

- ・ 女性農業経営者の活動状況の情報発信や、若手女性農業者のネットワーク化を推進します。
- ・ 農業に関心のある女性に対し、就農に向けた意識醸成や就労意欲の喚起、働きやすい環境づくりへの支援を行います。
- ・ 農山漁村地域で活躍する女性農業者リーダーを育成するための研修や交流会を開催します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
若手女性農業者のネットワークの構築	ネットワーク参加者数			
	40人	60人	80人	100人
女性農業者リーダーの育成	女性農業者の公職委嘱数			
	135	140	145	150

ウ コンサルティング手法を取り入れたビジネス経営体等の支援

- ・ ビジネス経営体を伴走支援する専任チームにより、コンサルティング活動を中心とした支援を強化します。
- ・ 民間専門家の派遣により、法人化、経営継承、労務管理などの企業的経営管理手法やマ

ーケティング手法、生産工程管理などの導入を支援します。

- ・ 経営を学ぶ講座の開催（経営戦略講座やアグリビジネス実践スクール、ふじのくにアグリカレッジ）により、経営計画の作成や計画の実行支援、経営幹部や後継者等の資質向上を図ります。
- ・ 全国農業担い手サミットの本県開催を契機として、認定農業者等の経営発展への意欲向上や組織活動の活性化を図ります。
- ・ 農業経営体の経営発展に向けて、施設・機械の整備に必要な制度資金の活用を支援します。
- ・ 農業保険法の中に新たに創設された収入保険制度を周知し、セーフティネットの強化を図ります。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
経営体支援チームによる伴走型経営支援		巡回支援する経営体数		
	1,000経営体/年	1,000経営体/年	1,000経営体/年	1,000経営体/年
専門家派遣による企業的経営管理手法等の導入支援		専門家派遣回数		
	150回/年	150回/年	150回/年	150回/年
ビジネス経営体等の経営発展及び幹部人材の養成支援		経営講座の受講者数		
	110人/年	110人/年	110人/年	110人/年
認定農業者等の活動支援	全国担い手サミット プレイベントの開催	全国担い手サミット の開催	地域サミットの開催	
	参加者400人/年	参加者2,000人/年	参加者200人/年	参加者200人/年

エ 多様な人材の活用

- ・ 求人情報の提供や就労体験機会の提供など、女性や高齢者などの幅広い人材の活用を支援します。
- ・ 雇用を確保するための情報提供や、品目間での労働力を相互補完する取組など、各地区が独自に労働力を確保できる仕組みづくりを支援します。
- ・ 障害のある人が農業や園芸活動に携われるユニバーサル園芸を普及するため、農業経営体への受入促進と、農業と福祉分野の連携を推進します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
幅広い人材の確保支援	短期雇用の確保に向けた取組地区数	モデル地区における自主的な労働力確保の取組支援		
	8地区/年	8地区/年	8地区/年	8地区/年
ユニバーサル園芸の普及		障害のある人を受け入れる農業経営体数		
	40経営体/年	45経営体/年	50経営体/年	55経営体/年

(3) 農業の競争力強化と持続性を確保する基盤整備

《現状・課題》

- ① 優良農地の整備と高度利用
 - ア 主食用米の需要の減少が続くなか、付加価値が高い米づくりや生産コストの低減、水田の高度利用による営農の複合化を促進し、水田農業の収益性を維持することが必要です。
 - イ 県内最大の茶産地である牧之原地域においても、面的整備や農地集積が進んでおらず、生産コストは鹿児島茶に比べ高い状況にあります。また、柑橘は傾斜地での栽培が多く、収穫や防除作業の機械化が困難であり、他の作物に比べ規模拡大が遅れています。
 - ウ 本県の担い手への農地利用集積率（耕地面積ベース）は、平成 29 年 3 月現在 42.3%で、全国平均 54.0%を 10 ポイント以上も下回り、集積が進んでいない状況です。
- ② 農業用水の安定供給と優良農地の確保
 - ア 県が昭和 40 年～50 年代に造成した基幹農業水利施設が、一斉に更新時期を迎えていることから、補修・更新に係る投資経費の集中や突発的な事故の増加が懸念されます。
 - イ 近年、大規模な農業水利施設を管理する土地改良区が弱体化しており、適正な管理を継続するための体制強化が急務となっています。
 - ウ 食料の安定供給に不可欠な優良農地（農振農用地区域内農地から荒廃農地を除いたもの）は、荒廃農地の発生や宅地等への転用等に伴い、直近 10 年間で約 2,000ha 減少しています。

《取組の方向》

- ① 優良農地の整備と高度利用
 - ア 水田の大区画化等の生産性向上に加え、冬季も温暖な本県の場の力を活かすため、野菜等の高収益作物導入を可能とする水田の生産基盤整備に取り組みます。
 - イ 茶栽培の低コスト化、柑橘栽培の生産性向上や品質向上、収量増に向けた樹園地の生産基盤整備を進め、特に小規模で短期間に完了する整備に取り組みます。
 - ウ 農地中間管理機構と連携した低コスト化や収益性向上を可能とする生産基盤整備に取り組み、地域農業の担い手への農地集積・集約化を支援します。
- ② 農業用水の安定供給と優良農地の確保
 - ア アセットマネジメント手法により、基幹農業水利施設の長寿命化と地域農業の構造変化に対応した高機能化を図ります。
 - イ 土地改良区が主体的に取り組む組織運営や事業実施の体制強化を集中的に支援します。
 - ウ 農業振興地域制度、農地転用許可制度の適正な運用により優良農地を確保するとともに、生産性の高い農地を積極的に農用地区域へ編入します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
指 成 標 果	農地高度利用化面積	(2016 年度) 8,249ha	(2021 年度) 13,000ha	
	高収益・低コスト化を可能とする 農地基盤整備面積	(2016 年度まで) 累計 2,443ha	(2021 年度) 累計 3,700ha	○
活 動 指 標	基幹農業水利施設更新整備数	—	(2021 年度) 累計 40 施設	○

《主な取組》

① 優良農地の整備と高度利用

ア 競争力を強化する水田の基盤整備

- ・ 水田の畦畔撤去等の簡易整備により、ほ場の大区画化を推進します。
- ・ 高収益作物の導入等に向け、水田の汎用化・畑地化を可能とする地下水位制御システムや畑地かんがい施設を整備します。
- ・ 企業的な農業経営体の営農戦略に対応した基盤整備を実施します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
水田経営の競争力強化 [※]	大区画化、汎用化・畑地化を可能とする基盤整備の新規着手地区数			
	2地区	4地区	6地区	8地区 (累計650ha)

※ H33 の()内は、継続地区及び新規地区におけるH29からの整備完了面積（効果発現面積）

イ 競争力を強化する樹園地・畑地の基盤整備

- ・ 茶園の低コスト化を可能とする乗用型茶園管理機導入に向けた基盤整備を実施します。
- ・ ドリップかんがい施設等による効率的な用水供給及び施肥を可能とする基盤整備を実施します。
- ・ 企業的な農業経営体の営農戦略に対応した基盤整備を実施します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
茶業経営の競争力強化	茶園の低コスト化を可能とする基盤整備の新規着手地区数			
	1地区	2地区	3地区	4地区
柑橘経営の競争力強化 (樹園地・畑地の競争力強化 [※])	効率的な用水供給等を可能とする基盤整備の新規着手地区数			
	1地区	2地区	3地区	4地区 (累計607ha)

※ H33 の()内は、継続地区及び新規地区におけるH29からの整備完了面積（効果発現面積）

ウ 農地集積・集約化を加速化する基盤整備

- ・ 農地中間管理機構と連携した基盤整備を積極的に実施します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
農地中間管理機構と連携した 農地集積・集約化 [※]	農地中間管理機構関連農地整備事業の新規着手地区数			
	2地区	4地区	6地区	8地区

※ 各年度の地区数は、ア水田及びイ樹園地・畑地の内数

② 農業用水の安定供給と優良農地の確保

ア 農業水利施設の戦略的更新整備

- ・ 県が整備した基幹農業水利施設 562 施設（受益面積 29,000ha）を適切に更新整備します。
- ・ 各施設の機能保全計画に基づき、計画期間内に 40 施設を補修・更新整備します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
農業用水の安定供給	基幹農業水利施設を補修・更新する農地面積			
	180ha	650ha	1,850ha	2,400ha

イ 土地改良区の体制強化

- ・ 土地改良区自らが主体的に将来のあり方を定める「土地改良区体制強化基本計画」の策定を支援します。
- ・ 土地改良区の統合整備を支援します。
- ・ 土地改良区の施設維持管理計画の策定を支援します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
土地改良区の組織運営や事業実施の体制強化	「体制強化基本計画」を策定した土地改良区数			
	12改良区	20改良区	28改良区	37改良区

ウ 農用地の適正利用

- ・ 農地の非農業的土地利用への転換に対して厳格な指導を行います。
- ・ 生産性の高い集团的農地や基盤整備実施済農地を農業振興地域制度に基づく農用地区域へ積極的に編入します。
- ・ 市町各種振興計画や都市計画等と整合し地域の実情に応じた、計画的な土地利用の実現に向けた指導・助言を実施します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
優良農地の確保 [※]	農地の農用地区域編入面積			
	120ha/年	120ha/年	120ha/年	120ha/年

※ 優良農地の確保目標 56,300ha (2025年度)

(4) 市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進

《現状・課題》

- ① 相手国のマーケット情報に基づく輸出の拡大
 - ア 県産品の販路を開拓・拡大するためには、生産者と実需者・バイヤーをつなぎ、商品力と販売力を高める商社機能（プラットフォーム）を強化する必要があります。
 - イ 海外販路の拡大のため、現地での県産品フェアやPR等を行っていますが、継続的な取扱や生産拡大に思うように結びついていません。また、相手国・地域のニーズの把握や規制への対応も課題となっています。
- ② ターゲットを明確にした国内・県内戦略の推進
 - ア 首都圏の百貨店・スーパーでの県産品のテスト販売や企業と連携したPR等の取組が、継続的な取扱や生産拡大に思うように結びついておらず、また、首都圏における認知度向上と効果的な情報発信も課題となっています。
 - イ 安全安心で高品質な県産品の「地産地消」を更に推進するため、県内における県産品の取引の拡大や認知度向上などが課題となっています。
- ③ 本県農林水産物の情報発信・収集及び高付加価値化の推進
 - ア 現在、東京都の秋葉原にアンテナコーナーを設置していますが、商品の効果的なPRや消費者への情報発信力が弱く、首都圏の需要を十分に取り込んでいません。
 - イ 農林水産物の付加価値向上の取組が盛んに行われていますが、規模の大きな取組は少なく、加工・直売等の農業生産関連事業の販売額は伸び悩んでいます。
 - ウ GAP認証は国内販売や輸出の取引条件になりつつありますが、茶以外の農産物では取得が進んでいません。
 - エ 機能性表示や地理的表示は、県産品の付加価値を高める手段の一つですが、十分に活用されていません。
 - オ 県産品の国内販売や海外への輸出を拡大するためには、マーケットにおける競争力を強化する必要があります。

《取組の方向》

- ① 相手国のマーケット情報に基づく輸出の拡大
 - ア 海外販路拡大にチャレンジする事業者を支援・育成し、県産品の輸出促進機能を担う商社機能（プラットフォーム）を構築します。
 - イ 本県の強みのある農林水産物を重点品目に位置付け、ターゲットとする国・地域のマーケットニーズや規制に合った商品の生産の推進と流通体制の構築を図り、輸出を促進します。
- ② ターゲットを明確にした国内・県内戦略の推進
 - ア 国内最大の消費地である首都圏にターゲットを絞り、市場と生産を結びつけた取組により、首都圏における本県農林水産物のシェアを維持・拡大します。
 - イ 包括協定を締結している事業者等と連携して地産地消を推進するとともに、県内の農林水産物直売所の販売力強化を支援します。
- ③ 本県農林水産物の情報発信・収集及び高付加価値化の推進
 - ア 本県が誇る多彩で高品質な農林水産物をはじめとする県産品の認知度を高め、国内外へ発信し、“マーケットイン”の考え方にに基づき、マーケットの情報を収集して生産現場にフィードバックを行うマーケティング拠点となる「(仮)ふじのくにショールーム」を整備します。
 - イ 新たな商品の開発と販売促進を支援するため、6次産業化サポートセンターの機能を強化す

るとともに、異業種のマッチングによる農水商工連携の促進や国交付金等を活用した規模の大きな取組の創出を推進します。

- ウ 県産農産物の販売力を強化するため、国内販売や輸出の取引条件になりつつあるGAP認証の取得を支援します。
- エ 機能性表示の届出、地理的表示の登録に向け、対象品目の掘り起こしと産地の意識統一を推進し、制度の活用を図ります。
- オ 農林水産物の品質・競争力アップのため、消費者ニーズに対応した新たな品種や付加価値を高める技術、長期間、品質や鮮度を保持できる技術などの開発を推進します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数	(2013～2016年度) 累計 302 件	(2018～2021年度) 累計 360 件	○
	農業生産関連事業の年間販売金	(2015年度) 1,062 億円	(毎年度) 1,100 億円	○
活動指標	輸出商談会・見本市等参加事業者数	(2013～2016年度) 累計 504 事業者	(2018～2021年度) 累計 550 事業者	○
	首都圏における富士山しずおかマルシェでの県産品販売額	(2016年度) 800 万円	(2021年度) 5,000 万円	○
	6次産業化等新規取組件数	(2013～2016年度) 累計 608 件	(2018～2021年度) 累計 640 件	○

《主な取組》

① 相手国のマーケット情報に基づく輸出の拡大

ア 海外販路拡大にチャレンジする事業者の支援・育成とプラットフォームの構築

- ・ 県産品を海外で販売する意欲を持った事業者の取組を支援し、県産品を幅広く輸出する事業者を育成します。
- ・ 県産品を幅広く海外に輸出する県内事業者を核にして、県産品の輸出促進機能を担う商社機能（プラットフォーム）を構築し、販路拡大を促進します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
輸出促進機能を担うプラットフォームの構築	プラットフォーム構築	県産品の輸出に取り組む事業者支援		
	10事業者/年	10事業者/年	10事業者/年	10事業者/年

イ 既存の商流を活用した更なる輸出促進

- ・ (株)沖縄県物産公社への県職員の派遣や、これまで構築してきた国内外の事業者とのパートナーシップを活用し、県産品のアジア地域への輸出を拡大します。
- ・ 中国については、越境EC（電子商取引）を活用した県産品の海外販路開拓を進めます。
- ・ 輸出を目指す生産者・事業者の輸出のきっかけづくりのため、輸出に関するセミナーの開催や商談会等への出展支援を行います。
- ・ 新たな海外販路拡大のためのマーケティング調査を行うとともに、通商エキスパートを設置します。
- ・ 本県産品のブランド価値を保護するため、中国・台湾等において商標監視を実施します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
県産品のアジア地域への輸出拡大	(株)沖縄県物産公社への県職員の派遣			
	1人/年	1人/年	1人/年	1人/年
越境ECを活用した県産品の販路開拓	越境ECに掲載可能な品目数			
	300商品/年	300商品/年	300商品/年	300商品/年
輸出事業者の取組支援	商談会等への出展支援			
	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年
新たな海外販売拡大支援	通商エキスパートの設置			
	1人/年	1人/年	1人/年	1人/年
商標監視の実施	海外における商標監視			
	2か国/年	2か国/年	2か国/年	2か国/年

② ターゲットを明確にした国内・県内戦略の推進

ア 首都圏の新たなマーケットにおける県産品の販路拡大

- ・ 新たな首都圏のスーパーなどにおいて、静岡県産品コーナーを定着できるよう、販路拡大の可能性の高い商品の生産を拡大します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
首都圏の新たなマーケットにおける県産品の販路拡大	「富士山しずおかマルシェ」の開催			
	延べ150店舗/年	延べ180店舗/年	延べ200店舗/年	延べ240店舗/年

イ 地産地消の推進

- ・ 「ふじのくに地産地消の日（毎月23日）」等に量販店が実施する地産地消フェアなどの開催を支援するとともに、包括連携協定を締結している事業者等と連携して地産地消を推進します。
- ・ 他業種との連携や加工・飲食などの事業多角化、物流の効率化など、地域のモデルとなる革新的取組を行う農産物直売所を支援します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
量販店等と連携した地産地消の推進	地産地消フェアに取り組む企業数			
	20企業/年	20企業/年	20企業/年	20企業/年
農産物直売所の販売力強化支援	モデル事業助成			
	累計4件	累計6件		
	事例紹介、研修会等の開催			
	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年

③ 本県農林水産物の情報発信・収集及び高付加価値化の推進

ア 「(仮)ふじのくにショールーム」の整備

- ・ 県産農林水産物等の販路を拡大するため、首都圏に、情報発信と収集の拠点となる「(仮)ふじのくにショールーム」を整備します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
首都圏におけるマーケティング拠点の整備	「(仮)ふじのくにショールーム」の整備			
				早期に設置

イ 6次産業化による高付加価値化の推進

- ・ 6次産業化サポートセンターにおいて、専門家の支援等により、新商品開発や販路開拓を促進します。
- ・ 関係機関が連携した農林漁業者と商工業者のマッチング支援や国交付金、ファンド等の活用推進により、大規模な事業を創出します。

- ・ 商品開発や販路開拓等に係る研修会の開催により、経営感覚を持った6次産業化事業者を育成します。
- ・ 新商品・新サービスの販路開拓を進めるため、県内における展示商談会を開催するほか、首都圏における展示商談会への出展機会を提供します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
新商品開発、販路開拓の推進	6次産業化サポートセンターの専門家派遣			
	200回/年	200回/年	200回/年	200回/年
大規模な事業の創出	国交付金等の活用による事業化支援			
	1件以上/年	1件以上/年	1件以上/年	1件以上/年
経営感覚を持った6次産業化事業者の育成	6次産業化人材育成研修会の開催			
	10事業者/年	10事業者/年	10事業者/年	10事業者/年
新商品等の販路開拓	展示商談会開催・出展支援			
	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年

ウ GAP認証取得の推進

- ・ GAP認証取得費用の支援により、国際水準GAP認証取得を促進します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
GAP指導者の養成	GAP指導者養成研修の受講者数			
	50人/年	50人/年	50人/年	50人/年
GAPの認知度向上	県政インターネットモニターアンケートにおけるGAPの認知度			
	30%	40%	50%	60%

エ 機能性表示や地理的表示等を活用した販路拡大

- ・ 温州みかんや温室メロン等の販路拡大を促進するため、機能性表示の届出や地理的表示の登録を推進するとともに、制度の認知度向上を図り消費を拡大します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
機能性表示や地理的表示を活用した消費拡大	事業者への情報発信			
	15回/年	15回/年	15回/年	15回/年

オ 競争力強化のための研究開発

- ・ 消費者ニーズに対応した新たな品種を開発するとともに、知的財産管理を強化します。
- ・ 茶や柑橘類等の機能性成分を増強する栽培技術を開発するとともに、機能性データベース

スの充実を図ります。

- ・ 安全・安心な農産物を供給する持続可能な農業生産のための病虫害防除・肥培管理技術を開発します。
- ・ 県産農芸品の輸出拡大に向けた品質・鮮度保持技術を開発します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
消費者ニーズに対応した新品種の開発・普及	品種登録(茶、花き、果樹、野菜、わさび)			
				8品種
機能性成分を増強する栽培・加工技術の開発と普及	新成長戦略研究による技術開発		現地実証・普及	
	3成分			技術導入 3産地
品質・鮮度保持技術の開発	新成長戦略研究による技術開発		現地実証・普及	
	2件			技術導入 3産地

基本方向3 環境と調和し、人々を惹きつける都づくりと農山村の再生

本県が、国内外の人々を惹きつけ、暮らしてみたいと思われる地域となるためには、茶や花の農芸品、多彩で豊富な食材、豊かな水資源など、世界に誇る特色ある地域資源にまつわる文化と魅力を磨き上げ、発信していくことが重要です。一方で、人口減少や高齢化に直面している農山村においては、その維持・活性化が課題となっています。

このため、

- ・多彩で高品質な農林水産物が生産される「食材の王国」という場の力を活かし、県産食材の需要創出と消費拡大を図り、国内外の憧れを惹きつける「食の都しずおか」
- ・ふじのくに「茶の都しずおか」憲章を踏まえ、本県の有するお茶に関する多彩な資源を活かして、産業、文化、学術等の視点から、お茶の持つ魅力を磨き、県民がお茶で心や体が健やかになり、多くの方が集う「茶の都しずおか」
- ・新たな花の需要の創出や花き生産の振興を図り、暮らしのさまざまな場面で花と緑があふれる「花の都しずおか」

を実現していくとともに、農村コミュニティの再生や地域資源の保全・活用、地域の魅力を活かした交流拡大などにより、美しく活力のある農山村の創造に取り組みます。

(1) 「食」、「茶」、「花」の都づくり

〈現状・課題〉

- ① 多彩で高品質な農林水産物を活かした「食の都」づくり
 - ア 多彩で高品質な農林水産物が生産される「食材の王国」という場の力を活かし、国内外の憧れを惹きつける「食の都しずおか」の実現のため、県産農林水産物の魅力の積極的な情報発信が必要です。
 - イ 和の食文化の継承のため、本県の、米や茶など、和の食の基本となる食材が多彩で豊富、かつ消費量が多い、という特徴を活かした食育の取組が重要です。
- ② 茶の生産、流通、消費における本県の中心性を高める「茶の都」づくり
 - ア 県内には、お茶に関する多くの産業、文化、学術の集積がありますが、これら情報の集約と発信が一元的、効果的に行われていません。
 - イ 世界における静岡茶の認知度はまだ低く、「茶の都しずおか」が持つ美しい景観やヒト・モノなどの魅力を情報発信していく必要があります。また、国内においても県内の様々なお茶をPRするなど、静岡茶のブランド力向上が必要です。
 - ウ ライフスタイルの変化等により国内のリーフ茶需要が減少し、煎茶主体の本県の荒茶価格は年々低下の傾向にあります。一方で、緑茶の世界的需要が高まっていることから、海外のニーズに対応したお茶の生産と販売が求められています。
 - エ 日常生活の中でお茶を楽しむことや、お茶を通じた食育体験活動に触れる機会が減り、特に若年層におけるお茶離れが進んでいます。
- ③ 花と緑にあふれた生活・職場環境につなげる「花の都」づくり
 - ア 花の消費が全国的に低迷していることから、地域や企業・学校での花や緑の装飾の取組など県民の花・緑の利活用を進めることが必要です。
 - イ 県内の鉢物・花壇苗は、消費が低迷しているため、消費者ニーズに対応した生産が必要です。

《取組の方向》

- ① 多彩で高品質な農林水産物を活かした「食の都」づくり
 - ア ふじのくに食の都づくり仕事人をはじめ、食に関する多様な関係者が連携した取組を推進し、多彩で魅力ある県産食材の流通・消費と生産の拡大を図ります。
 - イ 和の食を軸とした食育活動を推進し、和の食文化を継承していくとともに、米や茶など県産農産物の消費拡大を促進します。

- ② 茶の生産、流通、消費における本県の中心性を高める「茶の都」づくり
 - ア 茶の都の拠点施設として「ふじのくに茶の都ミュージアム」を活用し、お茶の魅力を幅広く発信していきます。
 - イ (公財)世界緑茶協会などの活動により、世界の茶業関係者とのネットワークを拡大させつつ、世界お茶まっりの開催により最新の知見の集約と学術、文化、産業等の国際的な交流を促進するとともに、県内茶業界と連携し、県内外への情報発信を進めます。
 - ウ 国内においては、消費が増えているペットボトル茶、ティーバッグ、粉末茶、香りに特徴があるお茶など、ニーズにあったお茶の開発と販路の開拓を図ります。また、海外のニーズにマッチした抹茶等の輸出拡大を図ります。
 - エ 「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」を踏まえて、小中学校において、静岡茶を飲む機会と併せ、お茶のおいしさや機能、静岡茶の産地や文化などの理解を深める食育の機会を確保することにより、静岡茶の愛飲を推進します。

- ③ 花と緑にあふれた生活・職場環境につなげる「花の都」づくり
 - ア 花緑に関する講師の派遣やコンクールの開催を通じて、地域や企業での花や緑の取組を拡大するとともに、高校生等が参加するフラワーデザインコンテストを開催し、若い世代の花の関心を高めます。
 - イ 生産者自らが消費者ニーズを把握し、商品企画の展示、商談を行うことにより、販売促進や販路拡大を図ります。併せて、生産者の経営安定化を図るとともに、本県の特徴である多彩な花き生産をより一層推進するため、需要に応じた新品目の導入を支援します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	県産品を選んで購入する県民の割合	(2017年度) 72%	(毎年度) 75%以上	○
	緑茶出荷額全国シェア	(2015年度) 55.3%	(2021年度) 60.0%	○
	花き県内流通額	(2015年度) 114億円	(2021年度) 120億円	○
活動指標	「食の都」づくりに関する表彰数	(2014～2017年度) 累計61個人・団体等	(2018～2021年度) 累計70個人・団体等	○
	児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	(2016年度) 35.6%	(2021年度) 100%	○
	お花自慢の職場宣言実施事業所数	(2016年度) 25件	(2021年度) 累計150件	○

《主な取組》

① 多彩で高品質な農林水産物を活かした「食の都」づくり

ア 「食の都」の人づくり、地域づくり

- ・ 「しずおか食セレクション」、「ふじのくに新商品セレクション」のPRや販路拡大支援により、県産品のブランド力向上を図ります。
- ・ 県産食材を積極的に活用し、「食の都」づくりの推進役となる料理人・菓子職人を表彰します。
- ・ 静岡ならではの食文化創造への貢献等の模範的活動を実践している企業・団体等を表彰します。
- ・ 仕事人、生産者、食品事業者、関係団体・行政等が連携する食に関するネットワークの形成を支援し、県産食材の流通・消費と生産の拡大を図ります。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
県産品のブランド力向上	食セレクション認定、新商品セレクション表彰			
	認定15商品/年 表彰15商品/年	認定15商品/年 表彰15商品/年	認定15商品/年 表彰15商品/年	認定15商品/年 表彰15商品/年
「食の都」の人づくり	食の都づくり仕事人の表彰			
	10人/年	10人/年	10人/年	10人/年
食関連のネットワーク形成の支援	異業種交流会の開催			
	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年

イ 和の食文化の普及

- ・ 学校給食での県産農産物の活用など、静岡らしい和の食文化を若い世代に伝える食農教育指導者を育成します。
- ・ 農業者、学校給食関係者、行政、関係団体等と連携し、農業や食への理解を深める体験の機会を創出します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
食農教育指導者の育成	食農学習を推進する人材の育成数			
	15人/年	15人/年	15人/年	15人/年
農業や食の体験の機会の創出	「食育講座」の開催数			
	7回/年	7回/年	7回/年	7回/年

② 茶の生産、流通、消費における本県の中心性を高める「茶の都」づくり

ア 「ふじのくに茶の都ミュージアム」の有効活用

- ・ ふじのくに茶の都ミュージアムにおいて、各種情報の収集と調査研究を行うとともに、様々な体験メニューの充実を図ります。
- ・ メディアやSNSを活用した情報発信により、来館を促進します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
充実した体験プログラム等の実施による来館者の確保	有料施設来館者数			70,000人/年
	70,000人/年	70,000人/年	70,000人/年	
情報発信による来館促進	ホームページアクセス件数			20万件/年
	20万件/年	20万件/年	20万件/年	

イ 国内外における「茶の都しずおか」の地位向上

- ・ 世界緑茶協会主催のセミナー、講演会等を開催し、茶文化の提言、普及を図ります。
- ・ 貿易促進を目的とした茶関係の国際会議に参加し、連携構築を図ります。
- ・ 世界お茶まつりにおいて、学術、文化、産業の多様なプログラムを展開するとともに、静岡茶の魅力を発信します。
- ・ 静岡茶の魅力PRなど県内茶業界の情報発信等を支援します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
世界お茶まつりによる「茶の都しずおか」の地位向上	世界お茶まつりの開催			開催準備
	開催準備	開催	開催準備	

ウ 需要にあった静岡茶の販売拡大

- ・ 茶流通販売業者と連携し、ドリンク原料や有機抹茶など国内外の消費者ニーズに対応した茶の生産を推進します。
- ・ 海外で人気が高い抹茶や有機栽培茶等の販売拡大の取組を支援します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
国内のニーズにマッチした販路拡大	ドリンク原料の販売量			13,700トン/年
	11,700トン/年	12,350トン/年	13,000トン/年	
海外のニーズにマッチした販路拡大	本県からの茶の輸出額			93億円/年
	76億円/年	81億円/年	87億円/年	

エ 静岡茶の愛飲の促進

- ・ 「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議」の意見を踏まえ、静岡茶を飲む機会と併せ、お茶のおいしさや機能、静岡茶の産地や文化などの理解を深める食育の機会を提供します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
小中学校における静岡茶の愛飲機会の提供	静岡茶講座の開催			80回/年
	80回/年	80回/年	80回/年	

③ 花と緑にあふれた生活・職場環境につなげる「花の都」づくり

ア 地域や企業等での花・緑の利活用の推進

- ・ 花緑に関する講師の派遣を通じて、花きの利活用を推進します。
- ・ 花緑コンクールを開催し、優秀な取組を表彰し、企業、地域、個人による花の装飾を促進します。
- ・ 「お花自慢の職場宣言」事業所の取組を広報し、企業での花緑の利活用を促進します。
- ・ 高校生等が出場するフラワーデザインコンテストを開催し、若い世代の花への関心を高めます。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
企業及び地域の花によるまちづくりの促進	花緑コンクールの応募数			
	120件/年	120件/年	120件/年	120件/年
「お花自慢の職場宣言」事業所の拡大	新規開拓に向けた事業所訪問件数			
	50事業所/年	50事業所/年	50事業所/年	50事業所/年
フラワーデザインコンテストによる花に親しむ機会の提供	フラワーデザインコンテストの出場者数			
	80人/年	80人/年	80人/年	80人/年

イ 花きの販路拡大に向けた商談会の開催、生産技術対策の支援

- ・ 出展者の商品提案力の向上等を支援し、全国の花き流通販売関係者を集める商談会を開催します。
- ・ 新品目（葉物、枝物等）の現地栽培実証及び面積拡大を支援し、生産者団体等による新品目の導入を促進します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
商品提案力の向上等の支援	花の都しずおか大商談会の開催			
	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
新品目の導入	新品目の導入産地数			
	2産地/年	2産地/年	2産地/年	2産地/年

(2) 美しく活力のある農山村の創造

〈現状・課題〉

- ① 多様な主体の参画による農村コミュニティの再生
 - ア 農村の人口減少や高齢化に伴う農村協働力の脆弱化は、農地・農業用施設や美しい景観、伝統・文化、自然環境等の地域資源の保全・継承に影響を及ぼしています。
 - イ 農村の持続的な発展のためには、外部の協力を得ながら、地域自らが、農村の活性化や再生、アイデンティティーの発現に取り組む必要があります。
- ② 農村の地域資源の保全と活用
 - ア 大規模地震等により農業用ため池や基幹農業水利施設等が被災した場合、農業用水の安定供給に支障をきたすのみならず、地域の生命・財産に被害をもたらす可能性があります。
 - イ 近年多発する局地的な集中豪雨等に対して、農地・農業用施設の被害軽減、地域の生命・財産の安全確保が求められています。
 - ウ 農業用ため池のハザードマップは、地域住民の防災意識の向上や地域の生命・財産の被災リスクの低減効果が高いことから、早期の作成が必要です。
 - エ 美しく活力ある農村を創造するためには、定住人口の確保と交流人口の増大を図る必要があります。
 - オ 野生鳥獣による被害金額は減少傾向ですが、依然として高い水準で推移しています。
- ③ 農山村地域の魅力を活かした交流拡大
 - ア 農山漁村への来訪者は増加していますが、地域資源を楽しむツアーや体験プログラム等の商品が不足していることから、日帰り、立ち寄りが中心となっており、長時間の滞在につなげられていません。
 - イ 中山間地域は、平地と比較して農業生産条件が不利なことから、高齢化や人口減少、耕作放棄地の発生などの問題が生じています。
 - ウ 農業遺産の一般への認知度が十分ではありません。また、農業遺産の担い手の高齢化や後継者不足が懸念されています。

〈取組の方向〉

- ① 多様な主体の参画による農村コミュニティの再生
 - ア 地域自らが、農地・農業用施設、美しい景観、地域に伝わる伝統文化等の地域資源を保全管理する「ふじのくに美しく品格のある邑（むら）づくり」を支援します。
 - イ 農業・農村の持続性を確保するため、多様な農業者と地域内外の人々が、共に地域の将来を考えて行動する地域ぐるみの活動を支援します。
- ② 農村の地域資源の保全と活用
 - ア 「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づき、耐震性が不足している土地改良施設の耐震化に取り組みます。
 - イ 農地や農業用施設の湛水被害の解消や、自然的、社会的状況の変化等によって機能が低下した農業用排水施設等の整備に取り組みます。
 - ウ 作成主体である市町や地域コミュニティと連携し、農業用ため池ハザードマップの早期作成に取り組みます。
 - エ 農村の生活環境基盤を整備し、都市的な利便性の享受や緊急時の安全・安心を確保します。

オ 鳥獣被害を防止するため、捕獲・利活用対策、被害予防対策、生息環境対策を柱として、総合的な被害防止対策を推進します。また、有害捕獲活動や侵入防止柵の設置など実践的な対策を行うため、関係者による組織づくりを促進することにより、市町の鳥獣被害対策の実施体制の強化を支援します。

③ 農山村地域の魅力を活かした交流拡大

ア 地域資源を生かした魅力ある商品づくりをDMOと連携して進めるとともに、滞在型グリーン・ツーリズムの受入体制を構築し、国内外からの誘客を促進します。

イ 地域農産物の魅力を伝える農業者を育成し、地域・産地のブランド力を向上することにより、中山間地域農業の活性化に取り組みます。

ウ 様々なチャンネルを利用して、農業遺産の情報発信やブランド強化を活発に行うとともに、農法維持の仕組みづくりを進めます。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	(2016年度) 63,955人	(2021年度) 80,000人	○
	鳥獣による農作物被害額	(2016年度) 383百万円	(2021年度) 280百万円	
	農林漁家民宿延べ宿泊者数	(2016年度) 1,180人/年	(2021年度) 3,000人/年	
活動指標	「ふじのくに美しく品格のある邑」登録数	(2016年度) 110邑	(2021年度) 160邑	
	土地改良施設の耐震化率	(2016年度) 58.8% (213箇所)	(2021年度) 83% (300箇所)	
	農村地域の豪雨対策実施地区数	(2016年度) 41地区	(2021年度) 65地区	
	鳥獣被害対策実施隊設置市町数	(2016年度) 2市町	(2021年度) 21市町	○
	地域農産物の魅力を伝える農業者を育成する地域数	-	(2021年度) 5地域	
	「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数	(2016年度) 701,335個	(2021年度) 910,000個	○

《主な取組》

① 多様な主体の参画による農村コミュニティの再生

ア 「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」の支援

- ・ ふじのくに美農里 [みのり] プロジェクト等、多様な主体が参画した農地・農業用施設等の保全活動を支援します。
- ・ 一社一村しずおか運動やしずおか棚田・里地くらぶ等、農業者と地域内外の人々が共に地域の将来を考えて行動する地域ぐるみの活動を支援します。
- ・ しずおか農山村サポーター「むらサポ」の情報発信・交流により、農村コミュニティの再生に対する多様な主体の意識醸成を図ります。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
地域資源の保全活動	「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」による農地保全面積			
	25,650ha	26,550ha	27,450ha	28,350ha

イ 農村の持続的な発展に向けた行動計画の策定支援

- ・ 農村の持続的な発展に向けた指標を設定し、地域の活動状況の見える化を支援します。
- ・ 農村が自ら描く将来像の実現に向けた行動計画に基づく取組を支援します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
地域の活動状況等の見える化	活動状況等を評価・分析した邑数			
	7地域	35地域	65地域	100地域

② 農村の地域資源の保全と活用

ア 土地改良施設の耐震化

- ・ 「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」対象の土地改良施設 362 箇所のうち、耐震診断により対策が必要とされた基幹農業水利施設、農業用ため池、排水機場、湖岸堤防を耐震化します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
土地改良施設の耐震化	耐震化した施設数			
	230施設	240施設	270施設	300施設

イ 農村地域の豪雨対策

- ・ 流域開発等により、排水機能が悪化している農村地域の湛水防除・排水路等の施設 70 施設を対象に、施設の更新整備等を実施します。
- ・ 河川部局及び庁内関係部局、市町等との施策連携により、効果的な総合治水対策を推進します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
農村地域の豪雨対策	機能低下した農業用排水施設等の更新整備地区数			
	50地区	55地区	60地区	65地区

ウ 農業用ため池ハザードマップの作成支援

- ・ 「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」に位置付けられている、ため池 216 箇所を対象に、市町の農業用ため池ハザードマップ作成を支援します。
- ・ 作成に参加する地域住民に対してハザードマップの必要性を周知します。
- ・ 作成主体の市町に対してハザードマップ作成の指導・支援を行います。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
農業用ため池ハザードマップの作成支援	農業用ため池ハザードマップ作成率			
	50%	100%	—	—

エ 農村の生活環境基盤整備

- ・ 農作業の生産性向上、生活の利便性向上や緊急避難路の機能を有する農道や集落道を整備します。
- ・ 河川や湖沼など公共用水域の保全や生活環境の改善を図るため、農村地域の実情に配慮した下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の整備や適切な維持管理を促進します。
- ・ 民生の安定と農地の保全のため、地すべりの危険性がある区域を指定し、地すべりの発生を助長・誘発する行為を制限するとともに、地すべり防止施設等を整備します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
生活環境基盤の整備	農道・集落道の整備			
	26km	32km	38km	42km

オ 鳥獣被害対策の推進

- ・ 市町の鳥獣被害対策実施隊の設置を促進するとともに、その活動を支援します。
- ・ 各地域の被害状況に即した対策に取り組めるよう指導・助言ができる静岡県鳥獣被害対策総合アドバイザーを養成します。
- ・ 各市町の鳥獣被害防止特別対策措置法に基づく被害防止計画の実現に向けた交付金活用を支援します。
- ・ 捕獲した個体の出口対策として、処理加工施設の整備に対する支援、衛生的な処理加工技術の周知、消費者へのPRを行います。
- ・ 有害鳥獣の捕獲効率の高い装置など捕獲技術の開発を行います。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
静岡県鳥獣被害対策総合アドバイザーの養成	鳥獣被害対策総合アドバイザー養成数			
	21人/年	21人/年	21人/年	21人/年
衛生的な処理加工技術の周知	研修会の開催			
	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年

③ 農山村地域の魅力を活かした交流拡大

ア 滞在型グリーン・ツーリズムの推進

- ・ 静岡県農林漁家民宿の開業、運営を支援します。
- ・ DMOと連携して、地域資源を生かした商品づくりと磨き上げを行い、国内外からの誘客を促進します。
- ・ 滞在型グリーン・ツーリズムを進める指導者を育成し、地域ぐるみの取組（農泊地域）を支援します。
- ・ 農山漁村地域への体験型教育旅行の誘致を促進します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
農林漁家民宿の開業支援	農林漁家民宿の開業軒数			
	開業6軒/年	開業6軒/年	開業6軒/年	開業6軒/年
滞在型グリーン・ツーリズムを進める指導者育成	指導者研修等の開催			
	25回/年	25回/年	25回/年	25回/年

イ 茶園景観など地域資源を活用した取組の推進

- ・ 地域農産物の魅力を伝える農業者の育成に取り組む地域を支援します。
- ・ 農業・農村・農産物に興味がある訪問者に、農業者が魅力を伝えることにより、地域、産地のブランド力向上を図ります。
- ・ 中山間地域等直接支払事業により、農地面積の維持を図ります。
- ・ 健康志向への高まりなど都市住民の多様なニーズに対応する市民農園の開設を促進します。

取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
地域農産物の魅力を伝える農業者の活動支援	地域が受け入れた訪問者数			
	300人/年	600人/年	1,000人/年	1,500人/年
中山間地域等直接支払制度協定締結の促進	協定締結面積			
	2,501ha	2,501ha	2,501ha	2,501ha
市民農園の開設支援	市民農園区画数			
	10,100区画	10,200区画	10,300区画	10,500区画

ウ 農業遺産を活用した地域活性化

- ・ 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」関連商品の価値や魅力のPRにより、農法実践地区を活性化します。
- ・ 茶草場農法応援ボランティア受入支援により、茶草場農法維持の仕組みづくりに取り組みます。
- ・ 多言語ホームページ等を活用して、「静岡わさび」の情報発信力の強化を図ります。
- ・ 地域住民等を対象とした研修会、生物多様性観察会等の開催支援により、わさび田に対する保全意識を醸成します。

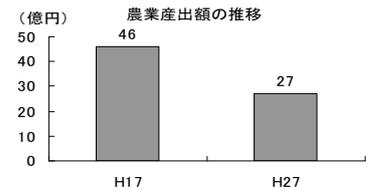
取組	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)
「静岡の茶草場農法」作業応援ボランティアの活用	ボランティア受入人数			
	500人/年	530人/年	560人/年	600人/年
「静岡わさび」ホームページ等を活用した情報発信	アクセス数			
	24,000件/年	24,000件/年	24,000件/年	24,000件/年
わさび田の理解促進のための研修会等の開催支援	開催地区			
	2地区	2地区	2地区	2地区

賀茂地域

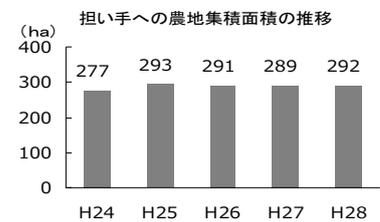
1 地域の現状

- 伊豆半島南部の1市5町では、温暖な気候や独特の地形を活かし、ハウスみかん等の柑橘類、カーネーション等の花き類、イチゴ等の野菜類やわさびの栽培が盛んです。

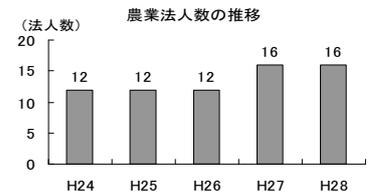
- 農業産出額は、平成17年には約46億円でしたが、平成27年には約27億円と約4割減少しています。



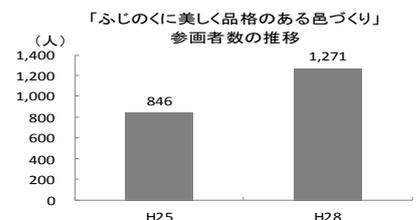
- 担い手への農地集積面積は、この5年間ほぼ横ばいで推移しています。



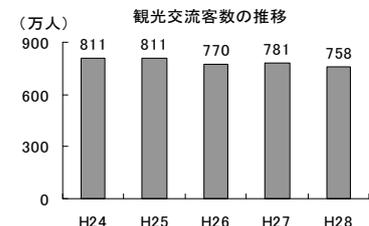
- 農業法人数は、企業の農業参入により、平成28年には16経営体と近年若干増加しています。



- 地域資源の保全を目的とする協働活動への参画者数は、美しい伊豆地域を作り上げようとする機運の上昇により、平成25年度から28年度の4年間で約50%増加しました。



- 急峻な地形がおりなす風光明媚な景観や温泉資源が豊富であり、観光交流客数は年間約760万人と全国屈指の観光地です。観光客への特産物の販売や農業体験等にも取り組んでいます。



2 地域の課題

- 新規担い手の育成、産地施設の整備や生産技術の高度化、農地の基盤整備等により生産基盤の拡大、農地や農業の生産性の向上を図る必要があります。
- 農地の集積や集約化により農業を振興する地区を明確にして、集中的、効果的に農業投資を進め、営農環境を向上させる必要があります。
- 観光業と農業体験施設や直売所等との連携強化、農業関連施設の保全活用により、美しい伊豆地域を作り上げ、農産物の付加価値の向上を図る必要があります。

3 施策の展開方向

【多彩な農芸品の生産拡大】

- ・ 地域の農地の有効利用に向けて農業委員会等関係機関と連携し、農地中間管理事業等により地域の担い手へ農地集積や集約化を進めます。
- ・ ハウスみかん、カーネーションやイチゴ等の園芸作物産地では、施設園芸施設整備、空きハウス等の有効利用、環境制御装置導入等により、生産力と品質の向上を図り経営体質強化の取組を支援します。
- ・ 柑橘産地においては、「はるひ」「ニューサマーオレンジ」等の優良品種への転換、改植、園地改良や出荷流通施設整備等により、地域の特長を活かした果樹産地づくりを進めます。

【次世代を担う農業経営体の育成】

- ・ ハウスみかんやカーネーションの産地発展のため、新規就農希望者を産地の担い手に育成する体制整備や農業法人等への研修・就職を支援することにより、産地の次世代を担う人材育成と営農基盤の円滑な経営継承を促進します。
- ・ 農業後継者、新規就農者等への人材育成支援制度や各種講座・セミナー等を活用した就農支援により、青年農業者等の営農定着を推進します。
- ・ 地域の中心的農業者への講座や専門家派遣等の経営改善に向けた支援により、農業法人化、規模拡大や雇用導入等の経営発展を推進します。
- ・ 農地確保・整備から就農希望者の農業研修を担う組織等を作り、農業の担い手の育成を支援します。

【農業の競争力強化と持続性を確保する基盤整備】

- ・ 農地中間管理機構と連携し、伊豆縦貫自動車道建設発生土を活用したほ場整備、農道や用排水路等の整備を推進します。
- ・ 自然的・社会的条件が厳しい中山間地において、農業生産の効率化と地域の活性化を実現する総合的な基盤整備を推進します。

【市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進】

- ・ 直売所を拠点とした農産物販売や情報発信により、多様な担い手による農産物の生産、各種事業者との連携を促進し、地産地消を推進します。
- ・ 地域特産物の6次産業化への取組による高付加価値化を支援し、機能性表示によるブランド化、宣伝等情報発信による認知度向上、消費拡大を図ります。
- ・ 農産物のGAPなど各種認証制度の取得を推進し、安全で安心な農産物の生産拡大を推進します。

【「食」、「茶」、「花」の都づくり】

- ・ 「ふじのくに食の都づくり仕事人」による食の都の授業や、生産者の小学校出前講座、小学校での静岡茶の提供等の食育の機会を確保することにより、食の大切さや地域の農産物の魅力と活用など、「農」に関する理解の促進を図ります。
- ・ 地域特産の花の新たな活用の推進と地域や学校の花壇などの花育の支援による「花の都」づくりを進めます。

【美しく活力のある農山村の創造】

- ・ 棚田保全活動などの農業体験や農産物のオーナー制度等、「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」を推進し、農地や農業用施設等の保全活動を支援します。
- ・ 大規模地震等による農地・農業用施設、住宅や公共施設等への被害を防止するため、農業用ため池の耐震化を推進します。
- ・ 農道・集落道等の整備により、地域間の農地、集落、農業用施設等を繋ぎ、農業生産と流通の効率化、生活環境の改善を図る農村地域の交通ネットワークを構築します。
- ・ 市町の鳥獣被害対策実施隊の設置や地域住民が主体となった鳥獣害対策の取組を支援し、農作物の被害軽減を図ります。
- ・ 農山村地域の産物等の地域資源を活用した体験やオーナー制など新たな受入れシステムの構築により交流活動を推進し、交流人口の増加を目指します。
- ・ わさびの日本農業遺産登録等を利用し、観光と連携したPRにより、観光客等の集客とブランド力の向上を図ります。

4 目標指標

指 標 名	現状値	目標値
農業産出額	(2015 年度) 27 億円	33 億円
担い手への農地集積面積	(2016 年度) 292ha	596ha
農業法人数	(2016 年度) 16 法人	20 法人
ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	(2016 年度) 1,271 人	1,590 人

5 重点プロジェクト

No1	園芸作物産地の永続的な発展支援		
目指す姿	賀茂地域のハウスみかん、カーネーションやイチゴ等の産地の永続的発展のため、担い手育成システムを構築するとともに、生産基盤の強化を図る。		
推進内容	①新規担い手の育成	・新規就農者の確保・育成と認定就農計画の達成支援	下田市 東伊豆町 河津町 南伊豆町
	②企業的農業経営体の育成	・専門家派遣等による法人化等経営発展の支援	
	③人材確保と技術習得	・円滑な技術継承の推進と雇用環境の整備支援	
	④生産基盤の強化	・空きハウス等の有効活用	
	⑤新技術等の導入支援	・環境制御技術や新品種等の導入支援	
管理指標	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を活用して就農した人数 7人(平成 28 年度 4人) ・ハウスみかん生産面積 2.0ha(平成 28 年度 1.86ha) ・カーネーション生産面積 5.3ha(平成 28 年度 4.93ha) ・イチゴ生産面積 7.0ha(平成 28 年度 6.6ha) 		

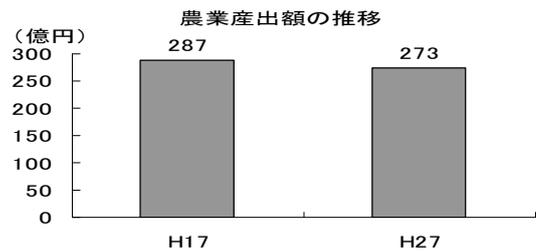
No2	農地の基盤整備と集積・集約化による有効活用の推進		
目指す姿	農業基盤整備等を活用して優良農地を確保し、農地中間管理事業を活用して農地の集積と集約化を進める。		
推進内容	① 優良農地の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・伊豆縦貫自動車道建設発生土や機構関連事業等を活用した基盤整備の推進 ・整備地における営農計画策定の支援 ・耕作放棄地の解消事業等を活用した農地の再生支援 	松崎町南郷地区 南伊豆町竹麻地区 下田市吉佐美地区 その他重点実施区域
	②農地の集積・集約化	・農地中間管理事業等を活用した農地集積の推進	
管理指標	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備の事業化面積 10ha(平成 28 年度 0ha) ・重点地区で中間管理機構が担い手に転貸した面積 36ha(平成 28 年度 1.9ha) 		

No3	農山村の力を活かした「美しい伊豆」づくり		
目指す姿	地域農林水産物の域内流通の拡大、わさびをはじめとした地域資源の活用による観光との連携、鳥獣被害の軽減支援を行い「美しい伊豆」を創造する。		
推進内容	①観光等との連携強化	・体験施設等の運営強化 ・施設連携の強化による誘客の拡大	下田市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町
	②地域内流通の充実	・直売所等新規施設の設立・運営支援	
	③地域農産物の活用強化	・伊豆わさびのPRと観光利用の推進 ・河津桜や桜葉等の活用推進	
	④地域資源の維持保全	・農業施設の更新・保全 ・「ふじのくに美しい品格のある邑づくり」の推進	
	⑤鳥獣被害の軽減	・市町・住民が自ら取り組む鳥獣被害対策の支援	
管理指標	・主要直売所の販売額 500 百万円／年(平成 28 年度 425 百万円／年) ・農産物被害金額 55 百万円(平成 28 年度 63 百万円) ・美農里プロジェクトの活動組織数 9 組織(平成 28 年度 5 組織)		

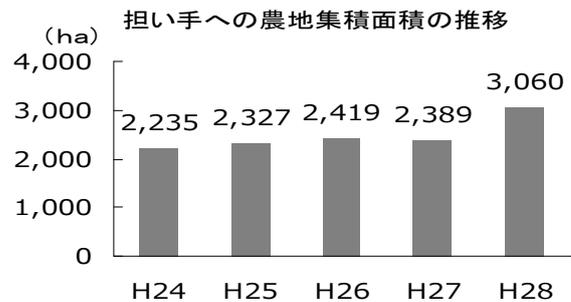
東部地域

1 地域の現状

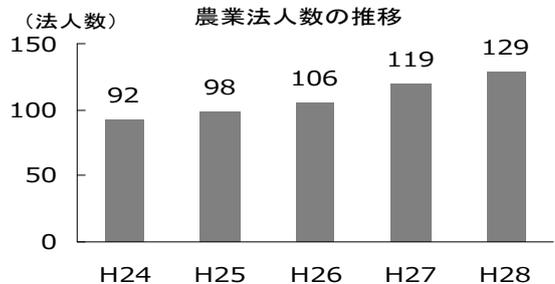
- ・ 東部地域は、8市4町からなり、温暖な沿岸部から冷涼な富士箱根山麓、天城山系まで変化のある自然環境と首都圏に隣接しており経済環境に恵まれています。
- ・ 北部では水稻、箱根西麓では露地野菜、東西の海岸地帯ではみかん類が生産され、南部平坦地ではいちご、トマト、花き等を中心とした施設園芸が行われており、それぞれの地域の特性を生かした多種多様な農産物の生産がされています。
- ・ 東部地域の農業産出額は、平成27年273億円で県全体の12.4%を占め、10年間で5%減少しています。米、花き、茶、畜産が減少する反面、野菜、果樹が増加しています。



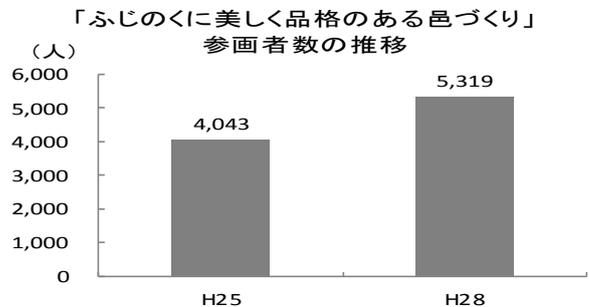
- ・ 担い手への農地集積面積は、直近5年間で37%増加しており、徐々に担い手への集積は進んでいます。



- ・ 農業法人数は直近5年間で40%増加しています。作物別では、水稻10、野菜39、果樹17、花き16、茶16、畜産21等であり、野菜が30%を占めています。



- ・ 地域資源の保全を目的とする協働活動への参画者数は、持続可能な地域づくりへの機運の上昇により、H25からH28の4年間で3割増となりました。



2 地域の課題

- ・ 平坦地域では、農地中間管理事業や基盤整備による担い手への農地集積、経営体の生産力・経営力強化による産地の構造改革を図る必要があります。
- ・ 中山間地域では、担い手の確保、農地の集積、荒廃農地の再生、地域資源を活用した農業・地域振興、鳥獣害対策の強化等を図る必要があります。

3 施策の展開方向

【多様な農芸品の生産拡大】

- ・農業委員会等との連携により荒廃農地の発生防止と再生を推進するとともに、農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積・集約化を加速的に促進します。
- ・御殿場市及び小山町の水稲産地では、自動水管理システムなどの生産力向上技術やけい畔管理の省力化技術の導入による規模拡大により水田経営の強化を推進します。
- ・御殿場市と小山町の水田地帯では、タマネギを産地化するため、全自動定植機、収穫機の導入及び乾燥・調製施設を整備し、機械化一貫体系による生産システムを確立することにより、水田を活用した露地野菜の作付拡大を推進します。
- ・沼津市を中心とした茶産地では、てん茶生産組織の規模拡大を支援することにより、海外などで需要が高い有機抹茶（てん茶）の生産と輸出の拡大を推進します。
- ・沼津市西浦地域の柑橘産地では、傾斜地に合った省力管理技術の導入や優良品種への改植、樹園地の基盤整備を積極的に進めることにより生産性の向上を推進します。
- ・小山町では、高度環境制御を導入した大規模施設園芸団地の基盤及び施設整備を進めることにより次世代型大規模施設園芸を実現し、施設野菜の産出額向上を推進します。
- ・伊豆の国市や三島市、函南町を中心とした施設野菜（いちご、トマト）において、環境モニタリングにより得られる施設内環境データを共有することで栽培の最適条件を明らかにし、単位面積当たりの収量を増加させ、産出額向上を推進します。
- ・三島市と函南町の箱根西麓地域の露地野菜産地では、基盤整備や傾斜地で活用できる省力化機械の導入により生産性の向上を推進します。
- ・管内の畜産クラスター協議会の設立や計画策定を支援し、畜産クラスター事業等を活用した生産施設等の整備を進めることにより、畜産経営の収益性の向上を推進します。

【次代を担う農業経営体の育成】

- ・ニューファーマーが先進的な農業経営者のもとで農業技術や経営ノウハウ等を習得するための実践的な研修や、青年農業者の経営能力向上研修により、次世代の農業経営を担う人材の確保と育成を推進します。
- ・女性農業者の経営参画に向けた支援を進めることにより、女性農業経営者の育成を推進します。
- ・農業経営体を伴走支援するとともに、民間の専門家を活用することで、農業経営の法人化など経営体の経営発展を促進します。

【農業の競争力強化と持続性を確保する基盤整備】

- ・沼津市西浦地域の柑橘産地では、農道整備や農道整備発生土を活用して樹園地整備を行うことにより、優良園地の確保や農作業の省力化を推進します。
- ・北駿地域では、農地中間管理機構と連携し、次世代型大規模施設園地の基盤整備や、農地集積・集約化を加速する水田の区画整理を推進します。
- ・箱根西麓地域を中心とした露地野菜産地では、競争力強化に向けた農道や畑地の整備を推進します。

【市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進】

- ・農産物直売所を対象に販売する農産物の生産拡大や専門家を活用した商品開発により、安全・安心で高品質な県産品の地産地消を推進します。

- ・特徴ある農産物の価値を消費者に効果的に伝えるため、観光施設や直売所と連携した販売、キャンペーン等の取組を拡大し、6次産業化による高付加価値化を推進します。
- ・GAP認証等の国際レベルの認証、機能性表示や地理的表示制度を活用して、農産物の知名度向上やブランド化を図ることにより、農畜産物の販路の拡大を推進します。

【「食」、「茶」、「花」の都づくり】

- ・地域食材の魅力を地元観光・商工関係者に伝え、異業種と連携して新たな活用を見出すことにより、多彩で高品質な農林水産物を活かした「食の都」づくりを推進します。
- ・小中学校向け食育の機会の提供や緑茶の飲用を啓発することで、静岡茶の愛飲の普及を推進します。
- ・商談会の開催を通じて、鉢物・花壇苗生産者と実需者のマッチングを支援することにより県産花きの販路の拡大を推進します。

【美しく活力のある農山村の創造】

- ・鳥獣被害対策実施隊の活動支援を通じて、地域が主体となって捕獲から処理まで行う鳥獣被害対策の仕組みづくりを進めることにより、安心して農作物が生産できる集落の実現を推進します。
- ・御殿場市では、地域資源を活かした農家民宿の開業、農村体験メニューの開発、ツアー商品造成などを支援することにより、飲食業者、交通事業者、観光業者など、地域が連携した魅力ある「ごてんば農家民宿村」の創出を推進します。
- ・「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」等の協働活動を通じて、美しい景観など農山村地域が持つ地域資源を保全・活用し、地域の魅力を国内外に発信することにより、都市農村交流の拡大や2020年の東京オリンピックやパラリンピックを契機にしたインバウンド需要などの取り込みを推進します。
- ・伊豆市では、日本農業遺産のわさびを活用したキャンペーンや旅行業者が行うわさび収穫体験等の農業体験メニューを開発することにより、伊豆ならではのわさびを活用した地域づくりを推進します。

4 目標指標

指 標 名	現状値	目標値
農業産出額	(2015年度) 273億円	283億円
担い手への農地集積面積	(2016年度) 3,060ha	4,701ha
農業法人数	(2016年度) 129	170
ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	(2016年度) 5,319人	6,650人

5 重点プロジェクト

No1	次世代型施設園芸技術の導入を通じた担い手の育成と強い産地の育成		
目指す姿	伊豆の国市や三島市、函南町を中心とした施設野菜(いちご、トマト)における施設内環境データを活用した生産性の向上や小山町における次世代型大規模施設園芸の実現による産出額の向上		
推進内容	①環境管理技術導入によるいちごとトマトの生産性向上	・施設環境データを生産者間で共有することで栽培の最適条件を導き出し生産性を向上	伊豆の国市 三島市 函南町
	②次世代型大規模施設園芸の実現による施設野菜の産出額向上	・農地中間管理事業による農地集積を進め、高度環境制御を導入した大規模施設園芸団地の基盤及び施設整備による産出額向上	小山町
	③産地を担う生産者の育成	・新規就農者の受入を拡充することにより、産地を担う生産者を育成	伊豆の国市 三島市 函南町
	④マーガレットの高温対策技術の導入	・雨よけ施設を活用したマーガレットの共同山上げ育苗導入による生産性向上	全域
管理指標	<ul style="list-style-type: none"> ・《環境管理技術導入農家戸数》 40戸(平成28年度 25戸) ・《大規模施設園芸団地面積》 18ha(平成28年度 4ha) ・《施設園芸農地集積面積》 27ha(平成28年度 1.2ha) ・《マーガレット販売金額》 6,000万円(平成28年度 5,100万円) 		

No2	生産力向上技術等の導入による水田経営の強化と水田を活用した露地野菜の生産拡大		
目指す姿	水田自動水管理システム等の生産力向上技術やけい畔管理の省力化技術の導入による規模拡大と水田を活用したタマネギの作付拡大による水田経営の強化		
推進内容	①生産力向上・省力化技術等の導入による水田経営の強化	・生産力向上技術(水田自動水管理システム)の導入による生産量の増加 ・省力化技術(けい畔法面へのセンチピードグラス導入、直播栽培)の普及による規模拡大 ・繁忙期の作業負担を分散する品種の導入	御殿場市 小山町
	②水田を活用した露地野菜(タマネギ)の生産拡大	・機械化一貫体系による生産システムの確立	
	③水田基盤整備と農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積	・基盤整備事業の実施と併せて水田集積を支援し、担い手へ農地集積を推進(北駿地域及び伊東市池地区) ・地域の担い手組織育成(伊東市池地区)	御殿場市 小山町 伊東市
管理指標	<ul style="list-style-type: none"> ・《水田自動水管理システムの導入台数(累計)》 400台(平成29年度 91台) ・《タマネギの栽培面積》 10ha(平成29年度 1.4ha) ・《水田の集積面積》 52ha(平成28年度 12.2ha) 		

No3	樹園地における生産性の向上とブランド化による産地の強化		
目指す姿	沼津市西浦地域の柑橘産地における省力管理技術の導入、樹園地の基盤整備や茶産地における有機抹茶(てん茶)の生産と輸出の拡大による産地の強化		
推進内容	①担い手への園地集積や改植による生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・傾斜地に合った省力管理技術導入による規模拡大の推進 ・優良品種への更新による産地生産力の向上 ・産地協議会と農地中間管理機構が連携した園地集積 ・沼津市西浦地域の農道・樹園地整備 	沼津市
	②ワイン用ぶどうの導入推進	・ワイン用ぶどうの導入のための基盤整備による荒廃農地再生と農地集積	御殿場市
	③海外などで需要が高い有機抹茶(てん茶)の生産と輸出の拡大	・てん茶生産組織の規模拡大を支援することにより有機抹茶(てん茶)の生産と輸出を拡大	沼津市 御殿場市
	④荒廃茶園再生と農地中間管理事業を活用した担い手への茶園集積	・荒廃茶園を輸出用茶栽培園として再生し、担い手へ集積	伊豆の国市
管理指標	<ul style="list-style-type: none"> ・《果樹の生産額(沼津市西浦)》 16億円(平成28年度 14.6億円) ・《ワイン用ぶどう農地集積面積》 10ha(新規) ・《輸出茶(てん茶)生産量》 24t(平成28年度 16t) ・《荒廃茶園再生面積》 4ha(平成28年度 1.3ha) 		

No4	日本農業遺産のわさびを活用した地域振興		
目指す姿	伊豆市における日本農業遺産のわさび生産を安定させるための苗安定供給体制の整備とわさびを活用した伊豆ならではの地域づくり		
推進内容	①わさびの安定供給体制の整備による生産安定	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者の合意形成 ・計画策定 ・わさび苗生産施設の整備 ・施設運営体制の構築 ・わさび田のモルルール整備 	伊豆市
	②観光・商工業者など多様な団体と連携したわさびの活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ・日本農業遺産に認定されたわさびを活用した観光・商工振興の推進体制の構築 ・わさび田を巡るツアー等の仕組みづくり ・わさび田の景観を活用するための交流施設の整備 	
管理指標	<ul style="list-style-type: none"> ・《わさび産出額》 10億円(平成28年度 8.6億円) ・《交流施設の整備》 1施設(新規) ・《わさび苗生産施設の整備》 1施設(新規) 		

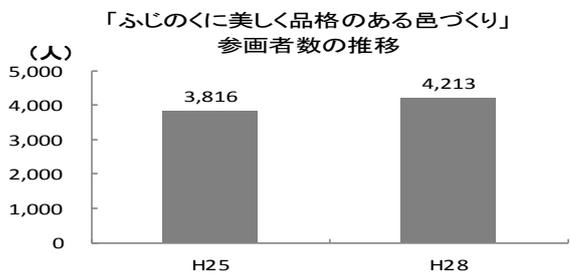
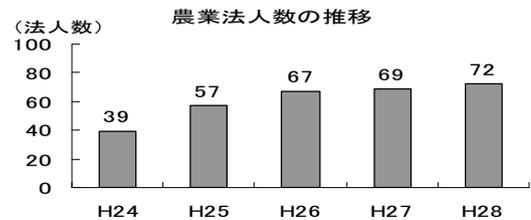
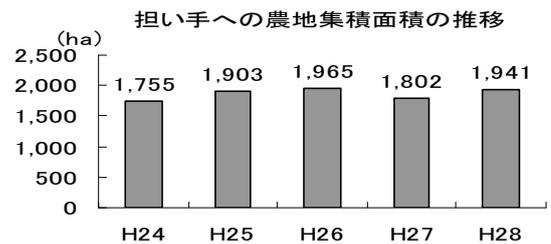
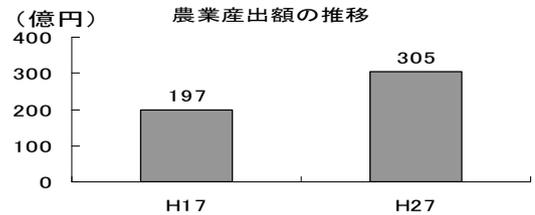
No5	地域資源を活かした農泊の推進		
目指す姿	地域資源を活かした農家民宿の開業、農村体験メニューの開発、ツアー商品造成などを支援することにより、飲食業者、交通業者、観光業者など、地域が連携した魅力ある「ごてんば農家民宿村」を創出		
推進内容	①「ごてんば農家民宿村」の自立運営と情報発信力強化	・農家、飲食店、交通事業者、観光施設等の地域が連携した「ごてんば農家民宿村」の運営体制の構築 ・情報発信力強化のための広報手法の確立	御殿場市
	②「農村体験プログラム」と「食」の充実	・農家民宿の魅力向上のための農村体験プログラムや食事メニュー（「みくりや御膳」）の開発や改良	
	③農家民宿開業支援	・農家民宿の開業を進めるための開業手続き支援や手続きマニュアルの作成	
管理指標	<ul style="list-style-type: none"> ・《農家民宿数》 11戸(平成29年度 3戸) ・《農家民宿宿泊者数》 520人/年(新規) ・《農村体験プログラム数》 60件(平成29年度 18件) ・《農村体験プログラム提供数》 570件/年(新規) 		

No6	畜産クラスター事業等を活用した産地の収益性向上の推進		
目指す姿	管内の畜産クラスター協議会の計画策定を支援し、畜産クラスター事業等を活用した生産施設等の整備を進めることによる畜産経営の収益性の向上		
推進内容	①次代につなぐ生産基盤の整備	・畜産クラスター事業等を活用した畜舎等の生産施設の新増設による経営規模拡大 ・省力化や飼養管理の高度化に資する機械・装置の導入	三島市 函南町 伊豆の国市 御殿場市 小山町
	②畜産経営安定のための経営コストの削減	・高性能作業機導入等による自給飼料生産の強化 ・農地中間管理事業を活用した飼料生産組織等への農地集積	
管理指標	<ul style="list-style-type: none"> ・《施設整備・機械導入実施箇所数》 24箇所(平成28年度 7箇所) ・《飼料作物農地集積面積》 23ha(平成28年度 0.7ha) 		

No7	生産基盤の整備と担い手への農地集積による露地野菜の生産性の向上		
目指す姿	三島市と函南町の箱根西麓地域の露地野菜産地における基盤整備や担い手への農地集積による生産性の向上		
推進内容	①農道・畑地整備による生産性向上	・箱根西麓地域の農道整備	三島市 函南町
	②農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積	・重点実施区域における人・農地プランの策定支援 ・農地中間管理事業による農地集積 ・担い手の規模拡大支援	
	③荒廃農地の再生推進	・アクションプランの策定及び推進 ・モデル地区再生計画の策定と推進 ・交付金事業への取組推進	
管理指標	<ul style="list-style-type: none"> ・《農業の競争力を強化する基盤整備面積》 87 ha(平成 28 年度 50.9 ha) ・《露地野菜農地集積面積》 41ha(平成 28 年度 11.3ha) ・《荒廃農地再生面積》 28ha(平成 28 年度 4.7ha) 		

1 地域の現状

- ・富士地域は富士山西麓地帯で畜産や茶、平地で水稻、野菜、花き等が生産され、耕地面積は5,747ha 全県の約8.5%を占めます。
- ・平成27年の農業産出額は305億円で、全県の約14%を占め、平成17年対比154%となっています。特に畜産は208%と大幅に増加する一方、茶は減少傾向にあります。
- ・優良農地面積は、荒廃農地の発生や宅地等への転用に伴い減少傾向にあります。一方、担い手への農地集積面積はこの5年間ほぼ横ばいで推移しています。
- ・平成28年度の農業法人数は72で、平成24年度の39から1.8倍に増加しています。なお、内訳は畜産28、茶15、野菜15、その他14となっています。
- ・地域資源の保全を目的とする協働活動への参画者数は、持続可能な地域づくりへの機運は上昇したものの、平成25年から平成28年の4年間では1割増に留まっています。



2 地域の課題

- ・農業者の減少に伴い地域農業の継続性を確保するため、地域農業を担う新規就農者の確保と定着、経営力の高いビジネス経営体の育成が課題となっています。
- ・平野部から富士山麓にかけて、多種多様な農産物が生産されていますが、生産規模・ブランド力を持った品目が少なく、産地形成されていない状況にあります。
- ・水田及び茶を中心に優良農地の維持と生産コスト削減を図るため、農地中間管理事業や基盤整備による担い手への農地集積・園地改良が必要です。
- ・富士宮市朝霧地区を中心とした畜産は、規模拡大やメガファームの進出により産地拡大が期待される一方で、国内外の価格競争や環境対策が課題となっています。
- ・多くの農産物で価格が低迷しており、新規作物・品種の導入、生産技術の確立、商品開発・販路開拓などによる経営体の生産力・経営力強化が課題となっています。
- ・地域農業を支える多様な農業者が、やりがいを持って農業が出来るよう特産農産物の振興や活力ある農産物直売所運営などが望まれます。
- ・人口減少や高齢化が著しい農村部では、地域資源を活用した地域振興、特産品開発、協働活動による集落機能の強化、鳥獣害対策が必要となっています。

3 施策の展開方向

【多彩な農芸品の生産拡大】

- ・ 富士東部地区等の重点実施区域で、農地中間管理事業を活用し、意欲的な農業者への農地集積・集約化を促進します。また、市・農業委員会・農協との連携により、荒廃農地の発生防止・利活用を推進します。
- ・ 富士宮市の畜産地帯においては、経営体の競争力強化と産出額増を目指し、施設整備・自給飼料の生産拡大・畜産物のブランド化を進めるとともに、家畜排泄物の適正処理・堆肥の広域流通に取り組みます。
- ・ 茶は、てん茶の生産など新たな茶業経営のあり方を模索するほか、改正土地改良法に基づく新たな事業制度を活用した園地整備を推進します。また、茶農家の補完作物導入を推進し、農家所得の改善を図ります。
- ・ 栽培面積拡大が期待される加工用キャベツなどの新規導入野菜について、栽培技術と出荷体系の確立を進めます。また、イチゴは環境制御技術導入による生産性向上を目指します。

【次代を担う農業経営体の育成】

- ・ コンサルティング活動や専門家派遣により、ビジネス経営体の経営発展を支援します。また、各種研修会を開催し、ビジネス経営体の育成につなげます。
- ・ 市・農協と協力し、働きながら学ぶ就農実践研修事業や農業次世代人材投資事業を有効活用することで、就農希望者の研修受入を促進します。
- ・ 新規就農者のフォローアップ活動や就農塾の開催により、新規就農者の定着、経営の安定・拡大を支援します。
- ・ 農村漁村ときめき女性や農村生活研究会の活動を支援し、女性の更なる経営参画への意識を高めるとともに、農産加工技術の向上を図ります。

【農業の競争力強化と持続性を確保する基盤整備】

- ・ 農地中間管理機構と連携し、特に遅れている畑・樹園地の面的整備や水田のパイプライン改修を推進します。
- ・ 農業用水を安定供給する農業水利施設等の長寿命化や耐震化、地域農業の構造変化に即した高機能化を図るとともに、集落基盤整備事業等を活用してきめ細やかな基盤整備を推進します。

【「食」、「茶」、「花」の都づくり】

- ・ ふじのくに食の都づくり仕事人による食の都の授業や、生産者の小学校出前講座など食育の機会を確保することで、食の大切さや地域の農産物、和の食文化の魅力などに関する理解促進を図ります。
- ・ 学校と関係機関が連携して、学校給食における地域農産物の利用拡大に向けた取組を展開し、地産地消と食育を推進します。
- ・ 小中学校における静岡茶を飲む機会、食育の機会を確保することにより、静岡茶の愛飲を推進します。
- ・ 商談会を活用して、鉢物・花壇苗の販路拡大を進めるため、消費者ニーズに基づいた生産と商品提案力の向上を支援します。

【市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進】

- ・ 相談会やセミナーの実施により商品開発・ブランド化を支援するとともに、食の郷づくりネットワーク会議の参画組織と協力し、質の高い農産物・加工品の販売機会を提供するほか、管内農産物を素材とした企業等の加工品開発を応援します。
- ・ G A P 認証等の国際レベルの認証の取得を推進し、生産管理・効率性の向上や食品・流通業者の要望に対応します。
- ・ 農産物直売所においては、販売する農産物の生産や商品開発に関与し、多様な担い手による農産物生産を促進するとともに、地産地消を推進します。

【美しく活力のある農山村の創造】

- ・ 富士市大淵地区や富士宮市猪之頭地区において、豊かな地域資源を活用した観光コンテンツや誘客体制等をモデル的に確立することで、農村コミュニティの活性化につなげます。
- ・ ふじのくに美しく品格のある邑づくり等の取組を通じて、農地や農業用施設等の地域資源を保全管理する活動や、農業者と地域内外の人々による地域ぐるみの活動を支援します。
- ・ 農作業の生産性・生活の利便性を向上するため、農村地域の実情に配慮した生活環境基盤整備や適切な維持管理を推進します。
- ・ 有害鳥獣の捕獲・防護活動を担う人材の育成や活動支援を行うとともに、捕獲鳥獣処理加工施設の整備支援や獣肉の活用などを一体的に推進します。

4 目標指標

指 標 名	現状値	目標値
農業産出額	(2015 年度) 305 億円	358 億円
担い手への農地集積面積	(2016 年度) 1,941ha	2,802ha
農業法人数	(2016 年度) 72 法人	110 法人
ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	(2016 年度) 4,213 人	5,270 人

5 重点プロジェクト

No1	強い農業と美しい農村を築く生産基盤の整備促進		
目指す姿	農地集積・基盤整備の一体的推進により効率性が向上し、農業者の収益性が改善するほか、適正管理された農地により美しい農村が維持される。		
推進内容	①重点実施区域における農地集積推進	・基盤整備事業と連携した水田の集積・集約化及びその他区域における農地集積推進	富士市 富士東部 浮島ほか 4地区
	②荒廃農地の発生防止・利活用支援	・荒廃未然防止に関する周知活動と農業者による利活用支援及び非農地化の推進	
	③改正土地改良法に基づく新たな事業を活用した基盤整備推進	・茶園等の面的整備の基礎調査、事業計画の策定	富士市 富士東部 浮島・須津 富士宮市 杉田・朝霧 地区ほか
	④集落基盤整備事業等を活用した小規模な基盤整備推進	・既存地区の計画的な事業実施、新規地区の基礎調査	
管理指標	・農地中間管理事業による農地集積面積 540ha(平成 28 年度 133ha) ・高収益・低コスト化を可能とする農地基盤整備面積 44ha(平成 28 年度 14ha)		

No2	規模拡大と新規参入による力強い一大畜産産地の形成		
目指す姿	規模拡大と新規参入促進によりメガ級の法人経営が成立するとともに、中小規模家族経営と調和の取れた畜産産地が形成される。		
推進内容	①経営感覚に優れた事業体の育成	・円滑な経営継承体制の確立と法人化の推進	富士宮市 朝霧地区 ほか
	②畜産クラスター事業による中核農家の規模拡大と新規参入の促進	・畜産クラスター協議会の活動及び事業計画策定の支援	
	③良質堆肥による土づくり及び過剰な家畜排せつ物の適正処理	・良質堆肥の生産及び堆肥の地域内・広域利用への支援、堆肥以外の利用の検討	
	④自給飼料の生産拡大	・トウモロコシ等+麦作の導入促進及びコントラクター組織への支援、飼料米の生産推進	
	⑤家畜の生産性向上と地域内での後継牛確保の推進	・雌雄判別精液の利用拡大及び大規模法人経営を主体とした後継牛確保体制の確立	
	⑥6次産業化の推進	・酪農体験施設整備への支援及び富士宮産牛乳のブランド化	
	⑦集落基盤整備事業等を活用した営農環境整備(再掲)	・既存地区の計画的な事業実施 ・営農飲雑用水(畜産用水)の安定供給を図るため用水の計画的な整備	
管理指標	・畜産クラスター事業を活用した経営体の産出額増加 47 億円(新規)		

No3	茶・野菜経営の生産力・販売力強化		
目指す姿	(茶)地域を担う経営体が安定して経営し、その取組を通じて地域茶業を牽引する。 (野菜)意欲ある生産者を核とした収量向上により生産力が強化される。		
推進内容	①地域を担う経営体の支援と生産基盤の強化	・小売販売の強化や有機てん茶、香り茶の推進、補完作物の導入など、個々の経営体に即した経営支援 ・改正土地改良法に基づく新たな事業等を活用した基盤整備推進(再掲)	【茶】 富士市 富士宮市 (ビジネス経営体等)
	②加工用キャベツなど新規作物の導入推進と安定生産	・茶生産者等による露地野菜の導入推進及び栽培技術の平準化と品質の統一による生産量拡大 ・農業次世代人材投資資金受給者(新規参入有機農業者)のフォローアップ	【野菜】 富士宮市 生産者
	③イチゴの安定生産技術の普及と生産拡大	・環境制御機器導入によるイチゴ生産者の単収増加 ・新品種「きらび香」に適した栽培管理の徹底及び生産者の増加	JA 富士市 JA 富士宮 いちご部会
管理指標	(茶)・茶ビジネス経営体数 10 経営体(平成 28 年度 8 経営体) (野菜)・新規作物(加工キャベツ)導入面積の拡大 5ha(平成 28 年度 2.9ha) ・イチゴの単収増加 4.5t/10a(平成 28 年度 3.3t/10a)		

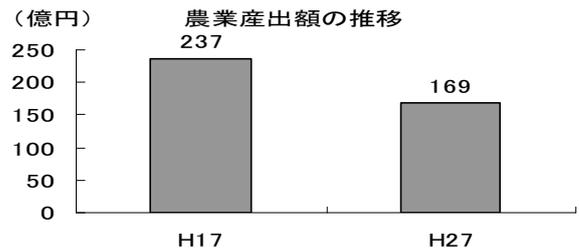
No4	富士山が育む農芸品の付加価値向上と地域内利用の推進		
目指す姿	6次産業化の取組や食育活動を通じて、消費者が管内で生産される農産物等が持つ豊かさを享受する機会が増加するとともに、その付加価値向上に繋がる。		
推進内容	①6次産業化の推進による農芸品の付加価値向上	・個別相談会とセミナー開催による既存商品のブラッシュアップ及び新商品開発 ・6次産業化取組経営体及び販売先のニーズ把握とマッチングによる販売促進 ・経営体が取り組む6次産業化関連施設整備等の支援	食の郷づくりネットワーク会議
	②学校給食における地場農産物の活用促進及び食育の推進	・小中学校栄養士等を対象とした生産現場視察及び生産者による小学校への出前講座等の開催	富士市学校給食地場産品導入協議会
管理指標	・しずおか食セレクション認定数(累計) 11 品(平成 28 年度 7品) ・ふじのくに新商品セレクション入賞数(累計) 10 品(平成 28 年度 7品) ・学校給食における地場産物導入率 40.0%(平成 28 年度 37.1%)		

No5	中山間地域における農村資源を活用した農村コミュニティの強化		
目指す姿	農地・農業用施設に係る協働活動、経済性を伴う農村コミュニティ活動、有害鳥獣の捕獲防護活動が盛んに行われることで、農地の適正管理に繋がるほか、集落人口が維持・増加する。		
推進内容	①「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」の推進	・美農里プロジェクト、美しく品格のある邑の既存組織の活動継続、新規取組地区の拡大	富士市大淵地区 富士宮市猪之頭地区 ほか
	②経済性を伴う農村コミュニティの構築	(富士市大淵地区) ・大淵笹場の茶園景観の保全・誘客体制構築と農村資源・産品の商品化 (富士宮市猪之頭地区) ・富士山麓の美林・湧水・産品等を活かした観光コンテンツ確立と運営力強化 (その他地区) ・新規地区の掘り起こしと推進	
	③鳥獣害被害対策の推進	・有害鳥獣の捕獲・防護活動支援とジビエ素材としての活用推進	
管理指標	<ul style="list-style-type: none"> ・美農里プロジェクトの活動組織数 11 組織(平成 28 年度 9 組織) ・美しく品格のある邑の登録数 9 邑(平成 28 年度 6 邑) ・笹場・猪之頭地区の年間来訪者数 10,300 人(平成 28 年度 7,300 人) ・鳥獣による農作物被害 9 百万円(平成 28 年度 15 百万円) ・管内鳥獣処理加工施設数 5 件(平成 28 年度 1 件) 		

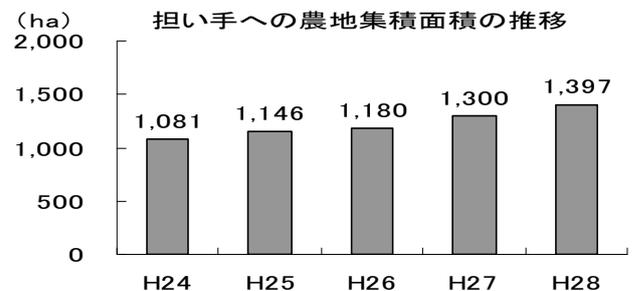
中部地域

1 地域の現状

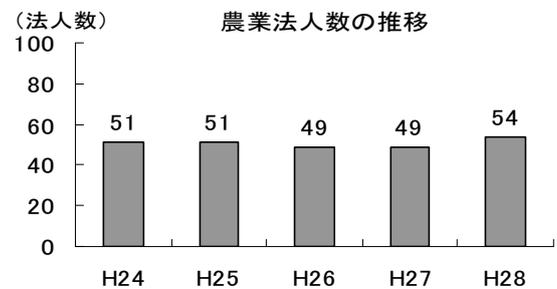
- 中部地域は静岡市を行政区域として、県のほぼ中央に位置しており、北は南アルプスから南は駿河湾に至り、市域の約80%が中山間地で平坦地が少ない状況です。
- 中山間地では、茶やみかん、わさび等が栽培され、都市近郊の平坦地では、主にイチゴ・枝豆等の野菜や花き等の施設園芸が行われ、それぞれの地域特性を生かした農業が展開されています。
- 静岡市の農業産出額は、平成17年の237億円に対して平成27年は169億円で、10年間で28%減少しています。特に、茶の産出額が大きく減少しています。



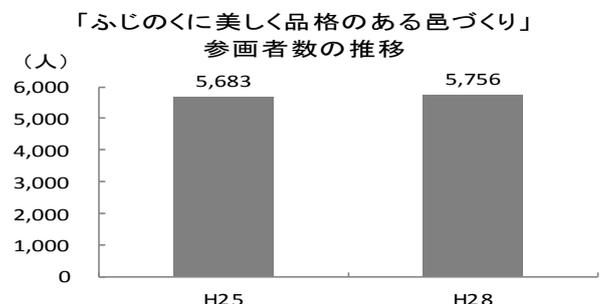
- 農地集積面積は、平成24年度の1,081haから28年度には1,397haに増加しています。



- 農業法人数は、ここ数年50法人前後で推移しましたが、近年はやや増加し平成28年度には54法人になりました。



- 地域資源の保全を目的とする協働活動への参加者数は、持続可能な地域づくりへの機運は上昇したものの、H25からH28の4年間では微増となっています。



2 地域の課題

- 静岡市清水区では基盤整備が進められており、これらの地域を中心に農地中間管理事業による農地の集積を進めるとともに大規模経営体の育成が急務となっています。
- 中山間地域は多様な自然資源に恵まれています。最近では、イノシシやシカ等の鳥獣被害が課題となっています。

3 施策の展開方向

【多彩な農芸品の生産拡大】

- ・農業委員会等との連携により荒廃農地の発生防止と解消を推進するとともに、農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積・集約化を加速度的に促進します。
- ・他産地に対する優位性を確保するため、全国的に知名度の高い茶やみかんを中心に、良質で特色ある農産物づくりを支援していきます。
- ・本山・清水地区の茶業経営体の育成に向けて、法人化や経営体質強化を進めるとともに、半発酵茶やてん茶等の特色あるお茶づくりを推進します。
- ・基盤整備地区の柑橘では、優良品種への改植の推進や、マルチ栽培等による高品質化と担い手への農地集積を支援します。
- ・イチゴ・バラの施設園芸では、生産性や品質向上を図るため、ICT等新技術の導入を促進します。
- ・畜産では畜産クラスター協議会を運営支援し、計画の実現を図っていきます。

【次代を担う農業経営体の育成】

- ・新規就農者の受入体制の整備や技術習得のための研修会、就農後のフォローアップ、農業法人への就職支援等により、青年の新規就農と定着を促進します。
- ・経営講座の開催や民間の専門家の活用により、農業経営の法人化等ビジネス経営体の育成を推進します。
- ・女性農業者の経営参画に向けた支援を行い、女性農業経営者の育成を促進します。

【農業の競争力強化と持続性を確保する基盤整備】

- ・柑橘産地や茶園において、産地競争力強化に向けた新たな展開を図るため、生産コストの低減や作物の高品質化を可能とする基盤整備を推進します。
- ・沿岸地域の多彩な農業を下支えする農業用水を安定供給するため、基幹農業水利施設の長寿命化とともに、地域農業の構造変化に即した高機能化を図ります。

【「食」、「茶」、「花」の都づくり】

- ・「ふじのくに食の都づくり仕事人」による食の都の授業や、生産者の小学校出前授業により地域の農産物に関心をもってもらうとともに、多彩で高品質な農産物を活かした和の食文化の普及を推進します。
- ・小中学校向け食育の機会の提供や静岡茶を飲む機会を確保することにより、食の大切さや地域の農産物の魅力など、「農」に関する理解の促進を図ります。
- ・地域や企業での花の利活用による花の都づくりを推進します。

【市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進】

- ・本山茶、わさび、折戸なす等地域の歴史や文化などと重ね合わせ、独自性や魅力を発信しブランド化を推進します。
- ・消費地が近いという立地を生かし、安全・安心で高品質な農産物の取引の拡大や認知度向上による消費拡大を図ることにより、地産地消を推進します。

- ・品質の高い農畜産物を活かした農業者等の6次産業化の取組を支援します。
- ・生産管理・効率性の向上や新たな需要等に対応するため、GAP等の取得を支援します。

【美しく活力のある農山村の創造】

- ・清水港や中部横断道等交通インフラに恵まれた立地や美しい景観、日本農業遺産に認定されたわさびや在来作物等の農産物、農家民宿等の地域資源を活かし、都市農村交流と清水港などからのインバウンド需要を取り込んだ地域振興を推進します。
- ・中山間地オクシズを中心に、「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」の拡大と質的向上を図るとともに、地域住民が主体となった有害鳥獣被害対策を実践し、安心して農作物を生産できる取組を支援します。

4 目標指標

指標名	現状値	目標値
農業産出額	(2015年度) 169億円	181億円
担い手への農地集積面積	(2016年度) 1,397ha	2,232ha
農業法人数	(2016年度) 54	60
ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	(2016年度) 5,756人	7,200人

5 重点プロジェクト

No1	未来につながる柑橘経営体の育成		
目指す姿	農業基盤整備地区における効率的な大規模柑橘経営の育成		
推進内容	①柑橘産地計画に基づく ビジネス経営体の育成	・経営改革計画策定支援 ・経営改革計画の実行支援 ・法人化、雇用導入等による規模拡大支援	静岡市 清水区
	②生産対策の推進	・産地計画に基づく高品質柑橘の生産対策	
	③農地中間管理事業活用 による担い手への農地 集積	・柑橘産地協議会との連携による担い手への 農地集積	
	④産地競争力の強化を図 る基盤整備の推進	・樹園地の大区画化と高機能化の推進	
管理指標	・経営計画の策定数(柑橘) 7 経営体(平成 28 年度 2 経営体) ・経営面積3ha 以上の農家数 20 戸(平成 28 年度 13 戸) ・高収益・低コスト化を可能とする農地基盤整備面積 271ha(平成 28 年度 225ha)		

No2	山のお茶を担う茶業経営体の強化		
目指す姿	共同工場の組織再編や担い手への農地集積、香り等特色のある茶生産の推進による経営体強化		
推進内容	①茶工場の体質強化	・茶の生産体制確立による経営改善支援 ・経営改革計画策定支援 ・経営改革計画の実行支援 ・雇用導入等による規模拡大支援	静岡市全域
	②茶の生産性の向上	・てん茶生産の拡大 ・輸出向け茶の生産拡大 ・特色ある茶の生産拡大	
	③茶園の担い手集積の 推進と生産基盤の強 化	・重点地区における担い手への農地集積 ・茶園の基盤整備事業の実施	
管理指標	・経営計画の策定数(茶) 10 経営体(平成 28 年度 5 経営体) ・てん茶栽培面積 20ha(平成 28 年度 6ha) ・茶園基盤整備の事業化面積 20ha(新規)		

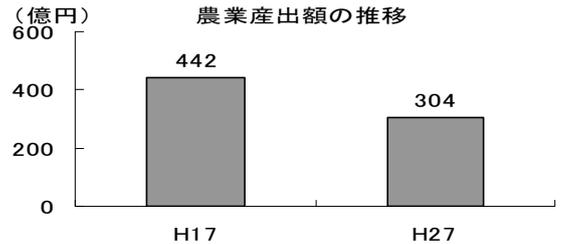
No3	いちご、わさび等園芸作物の経営体強化		
目指す姿	いちご、わさび等の生産性向上による経営体強化		
推進内容	①ビジネス経営体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改革計画策定支援 ・経営改革計画の実行支援 ・法人化、雇用導入等による規模拡大支援 	静岡市全域
	②園芸作物の生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT等新技術の導入 ・わさび優良種苗確保対策の推進 ・きらび香の栽培技術の確立 ・新規就農受入体制の整備と強化 	
管理指標	<ul style="list-style-type: none"> ・経営計画の策定数(園芸作物) 12 経営体(平成 28 年度 7 経営体) ・複合環境制御機器の導入面積 1ha(平成 28 年度 0ha) 		

No4	地域資源を活用したオクシズの活性化		
目指す姿	農村景観や特産農産物等地域資源の保全と活用による中山間地域の活性化		
推進内容	①景観、在来作物の保全と活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ・茶園景観等を生かした場力の強化 ・わさびや在来作物等を活用した地域づくり ・体験メニューの開発及び情報発信 	静岡市 中山間地域
	②美しい農山村の保全とにぎわいの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・協働による農地・農業用施設の保全 ・都市農村交流の拡大 	
管理指標	<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験メニューを実施する組織(者)数 15 組織(者)(平成 28 年度 11 組織(者)) ・美農里プロジェクトの活動組織数 41 組織(平成 28 年度 38 組織) ・美しく品格のある邑の登録数 13 邑(平成 28 年度 11 邑) 		

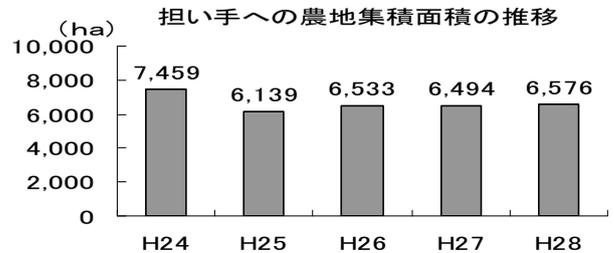
志太榛原地域

1 地域の現状

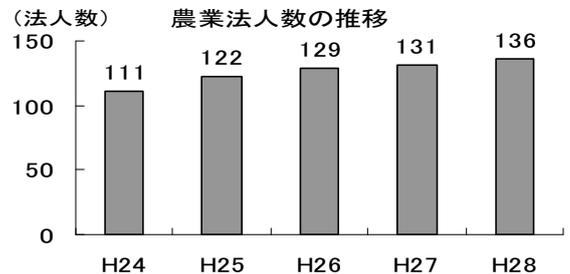
- 志太榛原地域は、4市2町からなり、大井川の下流域に広がる平坦地及び上流域の中山間地、並びに牧之原台地一帯の丘陵地に大別されます。
- 当地域の中山間地や牧之原台地では茶を中心に、平坦地では水稻、イチゴ、トマト、レタス、バラなど多彩な農作物が生産されています。
- 農業産出額は平成17年から27年までの10年間で139億円減少しています。品目別では茶が100億円と大きく減少し、一方で野菜は9億円、畜産は10億円増加しています。



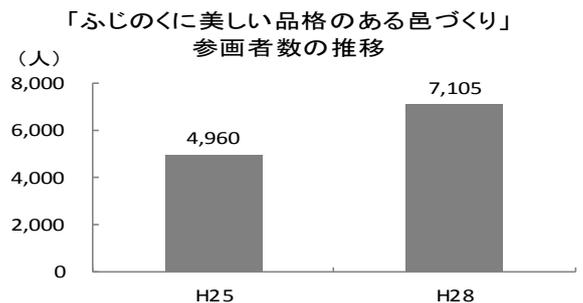
- 全耕地面積12,077ha(H28)に対する担い手への農地集積は6,576ha(54%)と進んでいるものの、ここ数年停滞傾向にあります。



- 平成27年時点で専業農家数1,746戸に対する農業法人数は131法人(8%)で、ここ数年は微増傾向となっています。



- 地域資源の保全を目的とする協働活動への参加者数は、持続可能な地域づくりへの機運の上昇により、H25からH28の4年間で4割増となりました。



2 地域の課題

- 平坦地の水田及び畑では、担い手への農地集積は進んでいるものの、小区画で用排水改善等の条件整備が遅れており、基盤整備や担い手の生産力・経営力強化による産地の構造改革が必要です。
- 牧之原台地では、担い手の確保、農地の集約化及び茶業経営体の改革、また、中山間地では、それらに加えて地域資源を活用した農業・地域振興、鳥獣被害対策の強化などが必要です。

3 施策の展開方向

【多彩な農芸品の生産拡大】

- ・担い手への農地集積・集約化を加速するため、荒廃農地の再生とともに、関係機関との連携により基盤整備と一体的に農地中間管理事業を活用し、農地の有効利用を推進します。
- ・大井川下流域を中心とした水田地帯では、水田をフル活用するため、野菜等の高収益作物の生産拡大・導入を促進するとともに、省力・低コスト型水田農業を推進します。
- ・大規模経営に適した牧之原台地の平坦地茶園では、ドリンク等の大量需要に即した低コスト生産を、北部中山間地では、有機茶やてん茶などの拡大による収益性の高い茶業経営への転換を推進します。
- ・牧之原市の柑橘産地では、優良園地を継承・発展させていくため、園地の集積・集約化や改植、省力化、ブランド力強化等の取組を支援します。
- ・施設園芸におけるイチゴ、トマト、バラ、ガーベラの生産を拡大するため、高度環境制御などICTを活用した施設整備による生産性向上や、新たな生産施設の整備による規模拡大を推進します。
- ・畜産経営体の競争力を強化するため、畜産クラスター事業による機械・施設整備とともに、環境負荷の低減、畜産物のブランド化を推進します。

【次代を担う農業経営体の育成】

- ・ビジネス経営体等重点支援経営体に対するコンサルティング活動を通じて、経営上の課題等を明らかにするとともにその解決に向け、民間専門家の知識を活用するなど、経営発展を支援します。
- ・ニューファーマーなど、農業後継者の成長段階に応じた青年農業者セミナーや経営発展セミナーなどを通じて、農業者としての定着と経営の安定・拡大を支援します。
- ・新たに農業に参入する企業に対する農地の斡旋等の支援を行うとともに、参入後の技術支援などを通じて農業への定着及び事業発展を支援します。

【農業の競争力強化と持続性を確保する基盤整備】

- ・大井川下流域を中心とした水田地帯では、ほ場の大区画化や野菜等の高収益作物の導入を可能とする基盤整備を推進します。
- ・牧之原台地や北部中山間地域の茶園地帯では、農地の集積・集約化を加速化する区画整理や機械導入を可能とする農道や耕作道等の整備を推進します。

【「食」、「茶」、「花」の都づくり】

- ・地域の魅力ある食材の学校給食への導入やふじのくに食の都づくり仕事人と連携した取組により、農林漁業や和食文化への理解を深めるとともに、地域農林水産物の消費拡大を推進します。
- ・小中学校向け食育の機会の提供やお茶の飲用啓発により、静岡茶の愛飲の普及を推進します。
- ・「ふじのくに茶の都ミュージアム」を中核施設とし、管内各産地の茶関連施設を結ぶ情報ネットワークを駆使し、国内外からの入込客に静岡茶の奥深さを知ってもらう取

組を推進します。

- ・商談会の開催を通じて、花き生産者と実需者のマッチングを支援することにより販路の拡大を推進します。また、市町・地域と連携した花と緑にあふれたまちづくりを推進します。

【市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進】

- ・安全・安心で高品質な農産物の取引の拡大や学校給食における地場農産物の利用促進による地産地消を推進します。
- ・品質の高い農畜産物を活かした農業者等の6次産業化の取組を支援します。
- ・GAPの取得を進めることにより、首都圏等における販路拡大や輸出の拡大を促進します。

【美しく活力のある農山村の創造】

- ・全域において「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」による協働活動を拡大するとともに、活動の質的向上を図り、豊かな農村資源を活用した地域づくりを推進します。
- ・島田市、藤枝市、川根本町では、茶園景観等の地域資源と域内の観光施設や農家民宿等を結び付け、国内外からの入込客の受入体制を整備することにより、交流人口の増大を推進します。
- ・「静岡県地震・津波アクションプログラム2013」に位置付けられた農業用ため池や農業水利施設等の耐震化を推進するとともに、ため池のハザードマップにより関係住民の防災意識を高め、安定した農業経営及び安心して暮らせる生活空間を確保します。
- ・鳥獣被害対策実施隊の設置や地域住民が主体となった野生鳥獣被害対策の実践により、安心して農作物が生産できる体制の実現に向けた取組を支援します。
- ・世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の認知度アップと実践認定者のブランド確立に向けた取組を推進します。

4 目標指標

指標名	現状値	目標値
農業産出額	(2015年度) 304億円	331億円
担い手への農地集積面積	(2016年度) 6,576ha	7,841ha
農業法人数	(2016年度) 136	165
ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	(2016年度) 7,105人	8,880人

5 重点プロジェクト

No1	樹園地における需要に応じた生産体制の確立		
目指す姿	牧之原台地を中心に担い手への茶園集積・集約化と基盤整備を推進し、需要に応じた茶生産への転換を図るとともに、茶から柑橘等への転換により、農家所得の向上を目指す。		
推進内容	①担い手への茶園集積、 基盤整備	・人・農地プランに基づく地域の合意形成、農地中間管理権の設定 ・茶園基盤整備(区画整理)の実施	牧之原市 島田市
	②ドリンク向け等大量需要 に対応した茶生産への 支援	・低コスト省力化のための機械化の推進	
	③茶工場の経営体質強化	・茶工場の法人化と集落営農組織から機能集団への転換推進	
	④茶から柑橘への転換	・柑橘への作付転換の推進	
管理指標	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手茶工場の経営面積 337ha(平成 28 年度 309ha) ・基盤整備(区画整理等)の事業化面積 22ha(平成 28 年度 5ha) ・茶産地構造改革に取り組んだ経営体数 15 経営体(新規) ・ビジネス経営体茶工場数 33 経営体(平成 28 年度 28 経営体) ・柑橘への転換面積 1.5ha(新規) 		

No2	水田フル活用による水田農業の生産性向上		
目指す姿	志太榛原地域の水田の耕作条件整備と担い手への農地の集積・集約化、野菜等の高収益作物の生産拡大・導入、低コスト省力化技術の普及による水田農業の生産性向上を図る。		
推進内容	①中間管理事業等を活用した担い手への農地の集積	・人・農地プランに基づく地域の合意形成、農地中間管理権の設定	島田市 焼津市 藤枝市 牧之原市 吉田町
	②水田フル活用に向けた条件整備	・排水不良水田の基盤整備に向けた合意形成や、小区画圃場の畦畔撤去による大区画化	
	③大規模稲作農家の生産コストの低減と法人化	・密播疎植栽培等の低コスト技術の導入 ・年間雇用確保のための複合作物の導入	
	④露地野菜(レタス、ネギ等)担い手農家の規模拡大	・露地野菜(レタス、ネギ等)担い手農家等への水田集積による規模拡大	
管理指標	<ul style="list-style-type: none"> ・水稻担い手農家の経営面積 10 経営体 317ha(平成 28 年度 10 経営体 264ha) ・露地野菜(レタス、ネギ等)担い手農家の野菜の経営面積 256 経営体 300ha(平成 28 年度 268 経営体 267ha) 		

No3	茶を主体とした中山間地農業の再構築		
目指す姿	中山間地において担い手への茶園集積・集約化と基盤整備を推進し、有機栽培やてん茶等売れるお茶づくりへの転換を図るとともに、複合作物の導入により、農家所得の向上を目指す。		
推進内容	①担い手への茶園集積、 基盤整備	・人・農地プランに基づく地域の合意形成、農地中間管理権の設定 ・茶園基盤整備(区画整理)の実施	島田市 藤枝市 川根本町
	②有機栽培、てん茶等売れるお茶づくりへの転換	・てん茶加工施設の導入の推進 ・茶工場間の連携によるてん茶工場への生葉流動化の推進	
	③複合作物の導入による農家所得の向上	・茶園転換作物の選定と産地化の推進	
管理指標	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手茶工場、農地所有適格法人の経営面積 141ha(平成 28 年度 116ha) ・基盤整備(区画整理等)の事業化面積 5ha(新規) ・てん茶工場数 12 工場(平成 28 年度 6工場) ・茶から他作物への転換面積 300a (平成 28 年度 74a) 		

No4	先進技術導入と規模拡大による施設園芸・畜産の生産力強化		
目指す姿	南部平坦地域の施設園芸・畜産経営体の法人化や規模拡大、統合的な施設内環境最適化技術等の導入推進による企業的経営体の育成と強化を図る。		
推進内容	①企業的経営体の育成、 規模拡大	・施設園芸・畜産農家の法人化推進と新規参入支援、事業活用等による施設整備	島田市 焼津市 藤枝市 牧之原市
	②施設園芸におけるICT の活用等、統合環境制御技術の普及	・環境遠隔モニタリングシステム、CO ₂ 適正施用技術の確立・導入による生産力強化	
	③大規模施設園芸団地の設立	・高度環境制御を導入した野菜園芸施設(ミニトマト)の整備	
	④養鶏における高度飼養衛生環境管理の導入	・リサイクル飼料供給体制の確立による生産性の向上	
管理指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新規法人経営体数 4 法人(平成 28 年度 1 法人)、規模拡大法人経営体 4 法人(平成 28 年度 0 法人) ・対象集団(施設野菜・花き)の販売額 564 百万円:内訳 野菜 280 百万円・花き 284 百万円(平成 28 年度 378 百万円) ・大規模施設園芸団地の設立 1 団地 1.3ha(新規) ・対象集団(養鶏)の販売額 1,139 百万円(平成 28 年度 1,025 百万円) 		

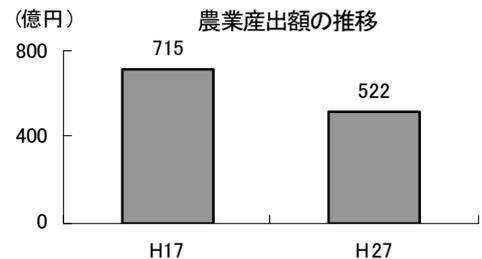
No5	地域資源等を活かした交流拡大等による中山間地域の活性化		
目指す姿	観光により稼ぐ地域の実現と営農の最大阻害要因である鳥獣害対策を万全にし、今後とも中山間地域で生活できる環境づくりを支援する。		
推進内容	①大井川流域の地域資源を生かした交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・体験商品造成と品質向上、集客の支援 ・農家民宿等の農泊推進 ・産地景観を生かした交流促進 ・農産物を集荷して都市部へ運搬する仕組みづくり 	島田市北部 藤枝市瀬戸谷・朝比奈川根本町
	②総合的な鳥獣害対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで取り組むモデル集落の設置 ・担い手確保のための鳥獣被害対策実施隊の市町単位での設置 ・野生鳥獣の食肉としての活用 	
管理指標	<ul style="list-style-type: none"> ・常設プログラム数 30（平成 28 年度 15） ・農家民宿宿泊者数 800 人（平成 28 年度 600 人） ・茶産地拠点施設来訪者数 220 千人（平成 28 年度 148 千人） ・川根清涼野菜出荷者数 45 人（平成 28 年度 30 人） ・鳥獣による農作物被害額 35,838 千円（平成 28 年度 62,209 千円） ・実施隊設置数 2（新規） ・モデル集落数 3（新規） 		

中遠地域

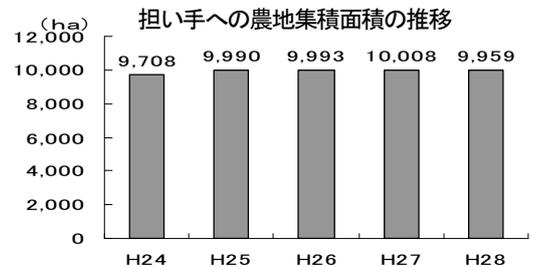
1 地域の現状

- ・中遠地域は、5市1町からなり、北部の中山間や牧之原台地から磐田原台地にかけての丘陵地では茶が栽培されています。平地地域から海岸砂地地域にかけては、水稻やいちご・トマト・メロン・花き等の施設園芸作物、レタス・白ねぎ・エビイモ等の露地野菜など多様な農産物が生産されるとともに、肉用牛・酪農・養豚等の畜産も行われ、県下有数の農業地帯となっています。

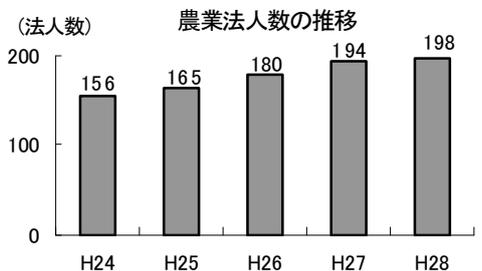
- ・農業産出額は平成27年522億円で県全体の24%を占めています。平成17年の715億円から193億円減少しており、特に、茶では130億円の減少となっています。



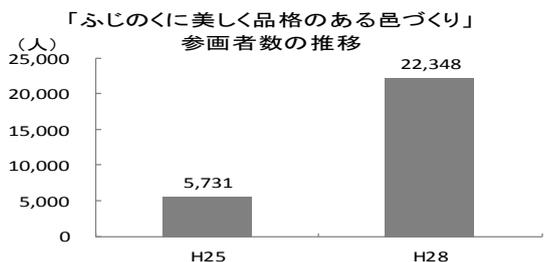
- ・担い手への農地集積面積は平成28年9,959haで、平成24年の9,708haから251ha増えていますが、ここ数年は横ばいとなっています。



- ・農業法人数は平成28年198経営体となっており、茶と野菜の法人で74%を占めています。平成24年から着実に増加しています。



- ・地域資源の保全を目的とする協働活動への参加者数は、持続可能な地域づくりへの機運の上昇により、H25からH28の4年間で約4倍になりました。



2 地域の課題

- ・地域の農業を維持、発展させていくためには、新たな担い手の確保、規模拡大のための労力削減対策、茶の構造改革、農業用水施設の更新・高機能化が必要です。
- ・特に水田や露地野菜では、農地中間管理事業による担い手への農地集積や基盤整備、省力化技術の導入により生産性の向上を図ることが重要となっています。
- ・管内の北部では、里山景観の維持・管理や歴史・文化を活用した地域の活性化も課題となっています。

3 施策の展開方向

【多彩な農芸品の生産拡大】

- ・農地中間管理事業による農地集積の促進や、再生可能な荒廃農地の耕作条件の改善により、農地の活用を推進します。
- ・水田では、地下水位制御システム導入等の基盤整備を契機に、レタスや業務用野菜等との複合経営や野菜農家との連携を推進するとともに、水稻の直播栽培等の省力化技術の導入を進め、水田フル活用を促進します。また、集落営農組織等の法人化や連携により水田経営体の体質強化を図ります。
- ・茶では、農地集積や計画的な茶園管理作業の推進による規模拡大を進めるとともに、地元茶商等と連携し、輸出用やドリンク用も含めて需要に応じた生産を強化します。また、共同茶工場では、組織再編や法人化を進めるとともに、個人工場では独自の製品作りや販売ルートの開拓を支援します。
- ・施設園芸では、いちごやトマト等の環境制御技術を活用した生産性向上や施設整備による規模拡大を促進し、産地の維持、拡大を推進します。
- ・露地野菜では、白ねぎ等の選別施設や機械の活用による省力化体系の見直しとともに水稻農家と連携した農地確保や集積を進め、規模の拡大を促進します。
- ・畜産では、畜産クラスター協議会の設立や運営を支援し、事業の活用により中心となる経営体の施設整備や省力化機械導入を進め、生産拠点の整備を促進します。

【次代を担う農業経営体の育成】

- ・就農希望者への積極的な研修の実施や農地の確保等、地域での受入体制を関係機関と連携して強化し、新たな担い手となる優秀な人材を確保するとともに、就農後もフォローアップを行い、農業への定着と経営発展を推進します。
- ・個別重点指導や経営の発展に応じた講座、専門家の派遣等を行い、企業的な経営を実践するビジネス経営体の育成を推進します。
- ・経営分析に基づき課題を明確化するとともに、各種事業の活用等により課題解決を支援し、ビジネス経営体の経営発展を推進します。

【農業の競争力強化と持続性を確保する基盤整備】

- ・大規模水田経営に向けたほ場の大区画化や耕作条件の改善を図り、農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化を加速化させます。
- ・基幹農業水利施設の計画的な更新整備に加え、開水路のパイプライン化や地下水位制御システムの導入等により、水田や水利施設の高度利用を促進します。

【市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進】

- ・「ふじのくにマーケティング戦略」に基づき、茶や温室メロンなどについて、輸出を見据えた栽培管理の確立や認証取得を支援するとともに、流通業者との連携を図り、需要の変化に対応した販路の拡大を推進します。
- ・6次産業化サポートセンターを設置して専門家派遣等を行い、商工業者との連携や地域ぐるみの取組による6次産業化を支援し、地域経済の活性化を図ります。
- ・農業者のGAPに対する理解を促進するとともに、職員の指導体制を強化し、GAP認証取得と取組の実践を促進します。

【「食」、「茶」、「花」の都づくり】

- ・多彩で魅力ある農産物の生産と消費の拡大を図るため、ふじのくに食の都づくり仕事人を通じた情報発信等を行います。
- ・小中学校での食育講座や茶の愛飲促進等を通じ、地域の農産物や茶の魅力への理解を促進します。
- ・花と緑の利活用を促進するとともに、新たな商品開発や商談会への参加促進等による販路の拡大を推進します。

【美しく活力のある農山村の創造】

- ・グリーン・ツーリズムの核となる人材や組織を育成し、美しい茶園など農村景観の活用や、地域の特色を活かした商品開発等を支援するとともに、近隣地域との連携を促進し、中山間地域に国内外から人を呼び込み、活性化を推進します。
- ・全域において「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」による協働活動を拡大するとともに、活動の質的向上を図り、豊かな農村資源を活用した地域づくりを推進します。
- ・「静岡県地震・津波アクションプログラム2013」に位置付けられている農業用ため池や農業水利施設等の耐震化を推進するとともに、ため池のハザードマップの作成により住民間の防災意識を高め、安定した農業経営及び安心して暮らせる生活空間を確保します。
- ・鳥獣被害対策実施隊の設置や国交付金活用による被害防止と捕獲を推進するとともに、ICTを活用した捕獲技術等について検討を行い、効率的な被害防止体制を整備します。
- ・世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会を通して、農業遺産の価値を啓発するとともに、茶草場農法が継続できる体制づくりを図っていきます。

4 目標指標

指標名	現状値	目標値
農業産出額	(2015年度) 522億円	582億円
担い手への農地集積面積	(2016年度) 9,959ha	11,986ha
農業法人数	(2016年度) 198	250
ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	(2016年度) 22,348人	27,980人

5 重点プロジェクト

No1	水田フル活用による効率的で高収益な水田農業の推進		
目指す姿	地下水位制御システム導入等の基盤整備を推進し、レタスや業務用野菜等との複合経営や野菜農家との連携により水田の高度利用を図る。また、水稻直播栽培等の省力化技術の導入と地域水田を担う経営体支援により効率的で高収益な水田農業を推進する。		
推進内容	①基盤整備による水田の高度利用の推進	・地下水位制御システム導入等 ・水田経営体及び期間借地による野菜生産の拡大	天竜川下流地域 掛川市南部地域
	②規模拡大のための農地集積と省力化	・農地中間管理事業による担い手への農地集積 ・水稻直播栽培等の省力技術の普及	
	③地域水田の担い手育成	・集落営農組織等の法人化と連携の促進	
管理指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス経営体数 13 件（平成 28 年度 11 件） ・地下水位制御システム整備面積 60ha（平成 28 年度 40ha） ・水田露地野菜(レタス)の栽培面積 226ha（平成 28 年度 155ha） ・水稻直播面積 120ha（平成 28 年度 48.5ha） ・集落営農組織等の連携 1 件（新規） 		
No2	茶産地を支える継続性のある多様な茶業経営体の育成		
目指す姿	流通業者と連携した特色ある茶生産の取り組みを推進するとともに、茶農協等の共同工場の組織再編や担い手への農地集積により産地を支える継続性の高い茶業経営体を育成する。		
推進内容	①共同茶工場の体質強化	・茶園の共同管理と計画摘採の推進 ・組織の統廃合と法人化支援	掛川市・森町 菊川市
	②需要に応じた茶生産と販路拡大	・流通業者と連携した特色ある茶生産等の取組支援	
	③茶園の集積と基盤整備	・農地中間管理事業による担い手への農地集積 ・基盤整備事業の導入及び茶樹の改良	
管理指標	<ul style="list-style-type: none"> ・体質強化に取り組む経営体 9件（平成 28 年度 1 件） ・茶生産の構造改革に取り組む経営体 18 件（平成 28 年度 1 件） ・中間管理事業による農地集積 50ha(平成 28 年度 34ha) ・茶園基盤整備の事業化面積 20ha（新規） 		

No3	中遠型・次世代施設園芸の展開		
目指す姿	施設園芸では、がんばる新農業人支援事業を始めとし、新規就農者等の育成を支援するとともに、ハウス等の生産環境の整備、集出荷等の労力削減などが必要である。このため、担い手育成及びICT活用のリースハウス、選果場などの整備を一連で行う、中遠型の次世代施設園芸を構築し、産出額の向上を目指す。		
推進内容	①担い手の育成	・いちご、トマトの新規就農者の確保と育成	掛川市 菊川市 御前崎市
	②労力確保、規模拡大	・トマト選果場のリニューアル、イチゴパッキングセンター建設、リースハウス等の整備 ・ICTやAI等の先端技術の活用	
	③農地集積の促進	・農地中間管理事業による担い手への農地集積	
管理指標	・がんばる新農業人支援事業等 59人(平成28年度 44人) ・いちごPC、トマト選果場 リニューアル 2施設(新規) ・いちご、トマト産出額 48億円(平成28年度 41億円)		

No4	露地作物を核とした経営力の強化		
目指す姿	露地野菜等の規模拡大のために、水稲後作等の水田の活用や荒廃農地の再生・利用を進めるとともに、担い手への農地集積や省力化機械の導入などを展開し、露地野菜等を中心としたビジネス経営体を育成し、産出額の向上を目指す。		
推進内容	①農地集積の促進	・農地中間管理事業による担い手への農地集積	磐田市・袋井市・森町 御前崎市・菊川市
	②規模拡大等による経営強化	・露地野菜等の収穫・調製などの機械化や施設整備推進 ・大規模農業参入経営体支援	
	③荒廃農地の解消	・露地野菜等による荒廃農地の再生・利用	
	④水利用施設の更新整備	・基盤整備事業の導入	
管理指標	・露地野菜等(レタス、白ねぎ、キャベツ)面積 330ha(平成28年度 248ha) ・露地野菜等(レタス、白ねぎ、キャベツ)産出額 19億円(平成28年度 15億円) ・基盤整備の事業化面積 20ha(新規)		

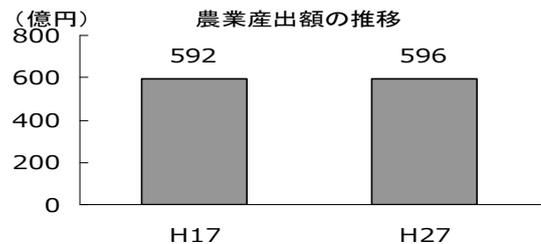
No5	美しく活力のある農山村の創造		
目指す姿	農業者や地域内外の人々との協働により農地や農業用施設等が保全され、美しい茶園景観や農産物、伝統文化等の魅力的な資源の活用により、多くの人が訪れる活力にあふれた農山村づくりを推進する。		
推進内容	①グリーン・ツーリズム活動の強化	・グリーン・ツーリズム組織活動の強化による都市農村交流の促進	森町 掛川市北部
	②地域資源の保全と有効活用	・茶園景観等の地域資源の保全と他地域との連携 ・一社一村しずおか運動の締結による地域活性化 ・多面的機能支払交付金による資源保全 ・ため池耐震対策による農村・農地の安全性確保	
管理指標	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン・ツーリズム関連施設利用者数 13.6万人(平成28年度 11.2万人/年) ・一社一村しずおか運動締結数 1(新規) ・土地改良施設の耐震化施設数 10(新規) 		

西部地域

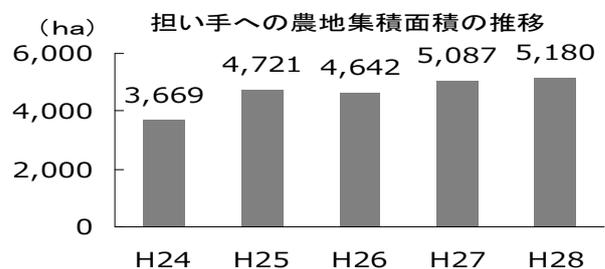
1 地域の現状

・当地域は、浜松市、湖西市の2市からなり、果樹、野菜、畜産、花き、茶等の本県を代表する産地を有し、多彩な農業が展開されています。

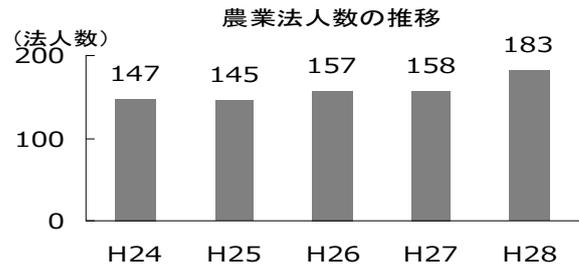
・平成17年から27年にかけて4億円の増加と
なっています。作目別では、果樹と畜産が増
加となりました。浜松市は、510億円(H27)で、
市町村別では全国7位です。



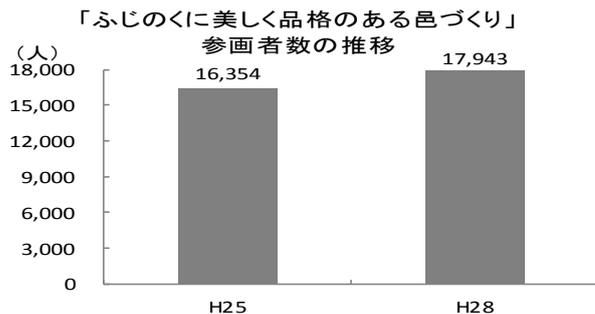
・全耕地面積13,720ha(H28)に対する担い
手への農地集積面積は、5,180ha(37.3%)
となっており、徐々に担い手への集積は
進んでいます。



・農家数が減少している中で、農業法人数は
平成24年から28年にかけて36増加して
おり、特に野菜や畜産で法人化が進んでい
ます。



・地域資源の保全を目的とする協働活動へ
の参加者数は、持続可能な地域づくりへ
の機運は上昇したものの、H25 から H28
の4年間では1割増に留まっています。



2 地域の課題

・高いブランド力をもつ野菜や果樹産地は、その魅力を継承・発展するために、生産性の向上と規模拡大が課題となっています。

・農業の担い手では、次世代の農業経営を担う人材の確保・育成、地域農業をリードするビジネス経営体の育成、収穫期に合わせた短期雇用者の確保、女性農業者の経営参画の促進が課題となっています。

・生産基盤では、農地の集積・集約化を促進するための区画整理や耕作条件改善整備、天竜川下流用水や三方原用水に係る農業水利施設の更新整備等が必要です。

・天竜区など中山間地域では、担い手の確保、茶業の構造改革、地域資源を活用した交流促進、鳥獣被害対策の強化などが重要な課題となっています。

3 施策の展開方向

【多彩な農芸品の生産拡大】

- ・規模拡大を志向する農業者による荒廃農地の解消を推進するとともに、浜松市西区、南区、北区、浜北区、湖西市等においては、農地中間管理事業や機構関連農地整備事業を活用し、担い手への農地集積・集約化を加速し、土地利用型農業の生産性向上と規模拡大を推進します。
- ・野菜・花き等施設園芸作物では、高度環境制御技術の導入や産地の強みを活かす品種の育成・導入により、ブランド力の強化と生産性向上を推進します。
- ・タマネギ、バレイショ等の露地野菜では、産地内の土地利用調整と機械化による省力化により、ブランド産地の維持と生産性向上を推進します。
- ・果樹では、優良品目・品種への改植や、省力化のためのきめ細やかな生産基盤の整備並びに共同選果場施設の整備により、生産性向上と産出額の増加を推進します。
- ・畜産では、畜産クラスター協議会の運営を支援し、施設整備、機械導入することにより、規模拡大と生産性向上を推進します。
- ・水田農業では、都市近郊という立地条件を活かした地産地消による売れる米作りや、コスト低減の対応強化により、収益性・生産性の向上を推進します。
- ・天竜区を中心とした中山間地の茶業では気象条件等地域の特性を生かしたてん茶や有機栽培茶などの生産拡大を進めるとともに、機械化による効率的な営農のための小規模樹園地整備を実施し、三方原を中心とした平坦地の茶業では産地ブランドの強化やてん茶等の需要に応じた生産への転換を支援し、茶業経営体の体質強化を推進します。

【次代を担う農業経営体の育成】

- ・就農計画の策定支援、技術習得のための研修会、就農後のフォローアップなどにより、青年の新規就農と定着を促進します。
- ・農業経営体を伴走支援するとともに、民間の専門家を活用することで、6次産業化や農業経営の法人化など経営体の経営発展を促進します。
- ・女性農業者を対象としたセミナーや、グループの活動を支援することにより、女性農業者の経営参画を促進します。

【農業の競争力強化と持続性を確保する基盤整備】

- ・天竜川下流用水や三方原用水の基幹農業水利施設等の長寿命化とともに、地域農業の構造変化に即した高機能化を図ります。
- ・水田地域では、担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構と連携し、営農労力の省力化を図る用水のパイプライン化を推進します。
- ・柑橘産地では、より効率的な営農を実現するため、基幹農道や区画整理等の整備を進めるとともに、園内道路やかんがい施設等のきめ細やかな整備を実施し、地域ブランド力のさらなる強化と担い手を中心とする農業構造の構築を促進します。

【「食」、「茶」、「花」の都づくり】

- ・ふじのくに食の都仕事人の力を活用して、食関係者との連携を図りながら、和の食文化の理解を促進するとともに、地域食材を使った特色あるレシピやメニューの開発を

通じて、「食の都」の県民への浸透を図ります。

- ・てん茶や発酵茶等の生産、特別栽培やJAS有機栽培など特色ある栽培方法の導入により、静岡茶の新たな需要の創出を推進します。
- ・市教育委員会や浜松茶振興協議会等の関係機関と連携し、小中学生に対する静岡茶の愛飲を促進します。
- ・花育や生活空間への花きの利用を提案し、各世代に対し花緑の利活用を推進します。

【市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進】

- ・6次産業化サポートセンター活動により、農業者の6次産業化による所得拡大やJA等が取り組む加工品の開発および販路開拓を支援します。
- ・多くの果樹・野菜産地を抱える管内において、JAの部会や専門農協ごとのGAPの取り組みを推進します。
- ・みかんの機能性表示を活用した消費宣伝や、骨の健康維持以外の機能性に係る届出内容の追加、並びにGI（地理的表示保護制度）の検討により、他産地との差別化を進めます。

【美しく活力のある農山村の創造】

- ・地域DMO（※）や観光関係団体・事業者、並びに「農泊・食文化海外発信地域」に選定された浜松市・湖西市と連携し、地域資源を活用した滞在型グリーン・ツーリズム（農泊）を推進します。
- ・「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」による協働活動の質的向上を図るとともに、北部の中山間地域において活動の拡大を推進します。
- ・管内の中山間地域を中心に、地域住民が主体となった野生鳥獣被害対策の実践により、安心して農作物が生産できる集落の実現に向け支援します。

※地域DMO：地域の着地型観光を推進するための総合窓口となる機関。観光情報の発信、問い合わせ、受付業務等幅広く手がける。観光地域づくりを推進する上でのプラットフォーム的な役割を努めることが期待される。

4 目標指標

指標名	現状値	目標値
農業産出額	(2015年度) 596億円	634億円
担い手への農地集積面積	(2015年度) 5,180 ha	7,143ha
農業法人数	(2015年度) 183法人	227法人
ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	(2016年度) 17,943	22,430

5 重点プロジェクト

No1	多彩な園芸作物の供給力を誇る産地の強化(野菜・花き)		
目指す姿	次世代を担う若手生産者への高度な生産技術の継承が円滑に進むとともに、経営能力の向上により、産地の生産力維持・強化が図られる。 産地内の土地利用調整の仕組みが形成され、産地規模の維持・拡大が図られる。 高度環境制御技術導入により生産力が高まるとともに、産地の強みを活かす優良系統や、省力化技術等が導入され、産地の競争力強化が図られる。		
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> ①多彩な園芸作物の担い手の育成 ②露地野菜(タマネギ、バレイショ)担い手農家の規模拡大 ③多彩な園芸作物の生産性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・タマネギ新規就農者の確保と育成 ・セルリー若手生産者の勉強会等による担い手の技術力及び経営力の向上 ・地区土地利用調整協議会における担い手への利用集積推進 ・バレイショにおける新規作付地の選定 ・高度環境制御技術の導入 ・産地の強みを活かす極早生タマネギや黄色輪ギク優良系統の育成 ・機械化による省力化対策の推進 ・温室メロン等のGAPの取組支援 	浜松市(天竜区除く)、湖西市
管理指標	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜生産額(タマネギ、セルリー、バレイショ) 36.9 億円(平成 27 年 32.4 億円) * 1 ・花き生産額(キク、ガーベラ) 21.5 億円(平成 27 年 20.2 億円) * 2 		

* 1 県農芸振興課試算資料、参考:とぴあ総会資料:タマネギ、セルリー、バレイショ

* 2 県農芸振興課試算資料、参考:とぴあ総会資料:キク、ガーベラ

No2	魅力ある果樹産地の継承に向けた産地づくり		
目指す姿	効率的で継続性のある果樹生産が展開される。 商品性の高い品目の販売量拡大による産地強化が図られる。 園地集積と生産基盤の整備による省力的な栽培体系が確立される。		
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> ①スマート農業の展開による果樹生産体制の整備 ②輸出、高付加価値化に対応する生産技術の確立 ③園地基盤強化による生産性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・AI利用等による人材の育成 ・販売戦略に基づいた選果場の整備 ・省力化機材の普及推進 ・高収益商品の生産拡大 ・有望新品目新品種の生産確立 ・GAPの取組支援 ・園地改植の推進 ・作業道・灌水設備等整備 	浜松市北区、浜北区 湖西市北部 地域
管理指標	・柑橘生産額 107.5 億円(平成 27 年度 106.4 億円) *		

* 農芸振興課試算資料、参考:平成 27 年度(管内共通選場販売額)

No3	地域農業振興と集落機能の維持向上を核とした中山間地域の活性化		
目指す姿	付加価値のある農芸品の生産体制の確立を図り、生産拡大とそれに伴う所得の向上による魅力的な農山村を実現する。 地域コミュニティの活性化による農地等の保全管理や鳥獣被害が軽減される。		
推進内容	①中山間地域の環境を活かした農業振興 ②集落機能の維持向上	・有機栽培茶やてん茶等の生産拡大・品質向上 ・集落による農地保全や水路・農道等の維持管理 ・美しく品格のある邑づくり活動の支援 ・野生鳥獣被害対策のための集落環境整備や人材育成	浜松市中山間地域 (北区、天竜区)
管理指標	・てん茶生産量 43.7(平成29年度 36.4t)※1 ・有機茶生産量 93.5t(平成29年度 77.9t)※2 ・野生鳥獣による農作物被害額 35,787千円(平成28年度 55,075千円)※3		

※1: 県てん茶等生産量調査(目標は2割増) 目標年33年

※2: 県有機農産物生産者実態調査(目標は2割増) 目標年33年

※3: 浜松市調査(目標は市鳥獣被害防止計画) 目標年30年

No4	地域資源を活かした農泊の推進		
目指す姿	地域全体で情報発信や魅力づくりなどの取組が進む。 外国人観光客も受け入れられる宿泊施設や体験メニューを整備し、農泊を推進することにより農山漁村地域の活性化が図られる。		
推進内容	①観光関連団体との連携強化 ②インバウンド受入体制の整備 ③地域資源の発掘・整備 ④体験プログラム企画力の強化	・観光関連団体との連携体制の構築 ・情報発信機能の強化 ・多言語表示等受入体制の整備 ・外国人受入対応プログラムの開発 ・茶園景観や食文化等地域資源の活用 ・農林漁家民宿の開設・運営支援 ・魅力ある商品の開発・商品化支援	浜名湖北部地域 (北区、天竜区)
管理指標	・農林漁家民宿・宿泊者数 750人(平成28年度 511人) ・体験メニューへの外国人参加者数 420人(平成28年 70人) ・体験プログラムの商品化数 12件(新規)		